

(12)特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2001年7月19日 (19.07.2001)

PCT

(10) 国際公開番号
WO 01/52047 A1

(51) 国際特許分類7: G06F 3/12, H04M 11/00

男 (AOKI, Mikio) [JP/JP]. 谷口真也 (TANIGUCHI, Shinya) [JP/JP]. 大西文治 (ONISHI, Joji) [JP/JP]; 〒392-8502 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内 Nagano (JP).

(21) 国際出願番号: PCT/JP01/00173

(74) 代理人: 鈴木喜三郎, 外(SUZUKI, Kisaburo et al.); 〒392-8502 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内 Nagano (JP).

(22) 国際出願日: 2001年1月12日 (12.01.2001)

(81) 指定国(国内): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BY, BZ, CA, CH, CN, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EE, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NO, NZ, PL, PT, RO, RU, SD, SE, SG, SI, SK, SL, TJ, TM, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VN, YU, ZA, ZW.

(25) 国際出願の言語: 日本語

(84) 指定国(広域): ARIPO 特許 (GH, GM, KE, LS, MW, MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZW), ユーラシア特許 (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ特許 (AT, BE, CH, CY, DE, DK, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT,

(26) 国際公開の言語: 日本語

[続葉有]

(30) 優先権データ:
特願2000-3931 2000年1月12日 (12.01.2000) JP

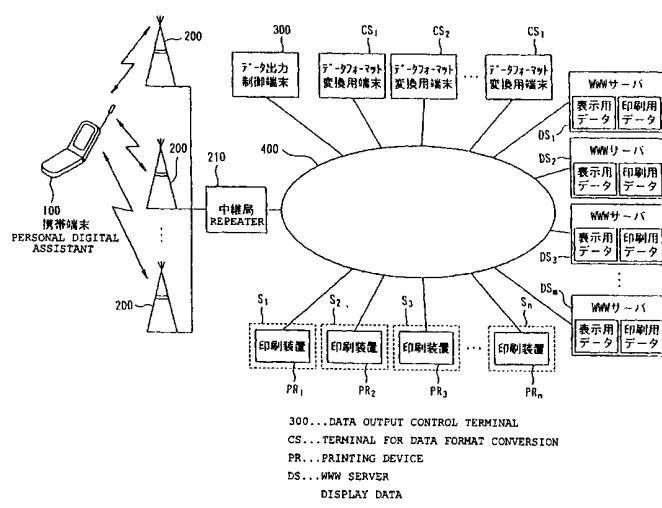
(71) 出願人(米国を除く全ての指定国について): セイコーエプソン株式会社 (SEIKO EPSON CORPORATION) [JP/JP]; 〒163-0811 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 Tokyo (JP).

(72) 発明者; および

(75) 発明者/出願人(米国についてのみ): 青木三喜

(54) Title: PERSONAL DIGITAL TERMINAL AND DATA OUTPUT CONTROL SYSTEM

(54) 発明の名称: 携帯端末及びデータ出力制御システム



(57) Abstract: The invention provides a data output control device and a personal digital assistant, which are adapted to easily obtain detailed information over a network. A data output control terminal (300) is connected through the Internet (400) in communication with personal digital assistants (100) owned by users, printing devices (PR₁-PR_n) distributed spatially, and WWW servers (DS₁-DS_m). The data output control terminal receives a printout request from a personal digital assistant (100), retrieves the data associated with the printout request through a WWW server (DS), selects one of the printing devices (PR), and outputs the retrieved data to the selected printing device (PR). The personal digital assistant (100) retrieves data from the WWW server (DS), and displays the retrieved data on a LCD (44) and a printout request item attached to the end of the data. When the displayed printout request item is selected, a printout request is transmitted to the data output control terminal (300).

[続葉有]

WO 01/52047 A1



LU, MC, NL, PT, SE, TR), OAPI 特許 (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

添付公開書類:

— 國際調査報告書

(57) 要約:

本発明は、ネットワーク上の詳細情報を手軽に入手するのに好適なデータ出力制御装置および携帯端末を提供することを目的とする。

データ出力制御端末300は、利用者が所持する携帯端末100と、各地に点在して設置された印刷装置PR₁～PR_nと、WWWサーバDS₁～DS_mとにインターネット400を介して通信可能に接続し、データ印刷要求を携帯端末100から受け、そのデータ印刷要求に係るデータをWWWサーバDSから取得し、いずれかの印刷装置PRを選択し、取得したデータをその選択した印刷装置PRに出力する。携帯端末100は、WWWサーバDSからデータを取得し、取得したデータをLCD44に表示するとともにデータ印刷要求項目をその表示用データの末尾に付してLCD44に表示し、表示したデータ印刷要求項目が選択されたときは、データ印刷要求をデータ出力制御端末300に発する。

明細書

携帯端末及びデータ出力制御システム

[技術分野]

5 本発明は、利用者が所持する携帯端末と、各地に点在して設置された複数の印刷装置とにネットワークを介して通信可能に接続し、携帯端末からのデータ印刷要求を受け、そのデータ印刷要求に係るデータをいずれかの印刷装置に出力するシステムおよび端末に係り、特に、ネットワーク上の詳細情報を手軽に入手するのに好適な携帯端末およびデータ出力制御システムに関する。

10

[背景技術]

近年、インターネットの情報は、例えば、NTT移動通信網株式会社（NTT DoCoMo）が提供するiモード（登録商標）を利用することにより、どこでも手軽に入手することができる。

15 しかしながら、こうした携帯端末は、インターネットの情報をどこでも手軽に入手することができる反面、携帯端末の小型化や省力化を図る等の理由から表示手段が簡易な構成となっているため、表示される情報は、通常のパソコンで表示するものに比してかなり簡素化されたものであり、利用者が十分に満足できる情報提供を実現しているとは言い難かった。

20 したがって、携帯端末の小型化や省力化を維持しつつ、詳細な情報を入手するためには、携帯端末と印刷装置とを組み合わせて、大まかな情報は携帯端末で表示し、詳細な情報は印刷装置で印刷するという形態を提案することができる。しかし、このように携帯端末と印刷装置とを組み合わせた形態では、技術的に解決しなければならないいくつかの問題がある。

25 例えば、印刷装置は大型であるため携帯端末に付随して持ち運ぶのが困難であることから、詳細情報を印刷するには、通常、家庭やオフィスに設置された印刷装置を利用する考えられる。しかし、固定された特定の印刷装置を利用するのでは、情報をどこでも手軽に入手できるとは言い難く、これを実現するため

には、印刷装置を携帯可能な程度まで小型化するか、あるいは任意の印刷装置を利用できるようにする必要がある。前者の場合は、現段階では技術的に達成するのがきわめて困難であり、現実的ではない。後者の場合は、印刷装置ごとに固有のドライバが必要であることから、利用しようとするすべての印刷装置のドライバを携帯端末に組み込まなければならず、やはり現実的ではない。

そこで、本発明は、このような従来の技術の有する未解決の課題に着目してなされたものであって、ネットワーク上の詳細情報を手軽に入手するのに好適な携帯端末およびデータ出力制御システムを提供することを目的としている。

10 [発明の開示]

上記目的を達成するために、本発明に係る請求項 1 および 9 記載の携帯端末並びに請求項 10 および 18 記載のデータ出力制御システムを提案することができる。以下、本発明に係る請求項 1 および 9 記載の携帯端末並びに請求項 10 および 18 記載のデータ出力制御システムの構成を図 1 を参照しながら説明する。図 15 1 は、本発明に係る請求項 1 および 9 記載の携帯端末並びに請求項 10 および 18 記載のデータ出力制御システムの構成を示す概念図である。

本発明に係る請求項 1 記載の携帯端末 20 は、図 1 に示すように、利用者が所持しデータの出力要求を発する携帯可能な携帯端末 20 と、各地に点在して設置されデータを出力する複数の出力端末 15 と、データを蓄積するデータ蓄積端末 20 16 とにネットワークを介して通信可能に接続し、前記データ出力要求に係るデータを前記データ蓄積端末 16 から取得する取得手段 11 と、前記複数の出力端末 15 のなかからいずれかを選択する選択手段 12 と、前記取得手段 11 で取得したデータを前記選択手段 12 で選択した出力端末 15 に出力する出力手段 13 とを備えるデータ出力制御装置 10 を利用する当該携帯端末であって、前記データ蓄積端末 16 からデータを取得する端末側取得手段 21 と、前記端末側取得手段 21 で取得したデータを表示する表示手段 22 と、前記表示手段 22 で表示したデータの出力要求を入力するための入力手段 23 と、前記入力手段 23 で入力

したデータ出力要求を前記データ出力制御装置 10 に発するデータ出力要求発信手段 24 とを備える。

このような構成であれば、携帯端末 20 では、端末側取得手段 21 により、データ蓄積端末 16 からデータが取得され、表示手段 22 により、取得されたデータが表示される。そして、表示されたデータの出力要求が入力手段 23 から入力されると、データ出力要求発信手段 24 により、入力されたデータ出力要求がデータ出力制御装置 10 に発せられる。

データ出力制御装置 10 では、携帯端末 20 からデータ出力要求を受けると、取得手段 11 により、そのデータ出力要求に係るデータがデータ蓄積端末 16 から取得され、選択手段 12 により、複数の出力端末 15 のうちいずれかが選択され、出力手段 13 により、取得されたデータが、選択された出力端末 15 に出力される。そして、出力端末 15 により、そのデータが出力される。

ここで、選択手段 12 は、複数の出力端末 15 のなかかからいずれかを選択するようになっていればどのような構成であってもよいが、具体的には、携帯端末 20 の利用者が出力データの提供を受けるのに最適であると思われる出力端末 15 を選択するようになっている。この場合、携帯端末 20 の利用者が出力データの提供を受けるのに最適であると思われる出力端末 15 としては、例えば、携帯端末 20 の位置を基準として距離的または時間的に最も近くにあると思われる出力端末 15 、携帯端末 20 の利用者の目的地を基準として距離的または時間的に最も近くにあると思われる出力端末 15 、出力端末 15 のデータ出力速度を考慮して利用者が時間的に最も早く出力データの提供を受けることができると思われる出力端末 15 、または出力データの提供に対する対価が最も安い出力端末 15 が挙げられる。以下、請求項 5、8 若しくは 9 記載の携帯端末 20 または請求項 10、14、17 若しくは 18 記載のデータ出力制御システムにおいて同じである。

また、出力端末 15 は、データを出力するようになっていればどのような構成であってもよく、これには、例えば、データを表示する表示手段、データを音声等として出力する音出力手段、またはデータを印刷する印刷手段を備えたものが

含まれる。以下、請求項 5 若しくは 8 記載の携帯端末 20 または請求項 10、14 若しくは 17 記載のデータ出力制御システムにおいて同じである。

さらに、本発明に係る請求項 2 記載の携帯端末 20 は、図 1 に示すように、請求項 1 記載の携帯端末 20 において、前記入力手段 23 への入力を促すための入力項目を前記端末側取得手段 21 で取得したデータに付して前記表示手段 22 に表示し、前記データ出力要求発信手段 24 は、前記入力手段 23 による入力として前記入力項目が選択されたときは、前記表示手段 22 で表示したデータの出力要求を前記データ出力制御装置 10 に発するようになっている。

このような構成であれば、携帯端末 20 では、表示手段 22 により、取得されたデータが表示されるとともに、入力手段 23 への入力を促すための入力項目が、取得されたデータに付されて表示される。そして、入力項目が選択されると、データ出力要求発信手段 24 により、表示されたデータの出力要求がデータ出力制御装置 10 に発せられる。

さらに、本発明に係る請求項 3 記載の携帯端末 20 は、図 1 に示すように、請求項 1 記載の携帯端末 20 において、前記入力手段 23 への入力を促すための入力項目を前記端末側取得手段 21 で取得したデータとは別のメニュー項目として前記表示手段 22 に表示し、前記データ出力要求発信手段 24 は、前記入力手段 23 による入力として前記入力項目が選択されたときは、前記表示手段 22 で表示したデータの出力要求を前記データ出力制御装置 10 に発するようになっている。

このような構成であれば、携帯端末 20 では、表示手段 22 により、取得されたデータが表示され、入力手段 23 への入力を促すための入力項目がメニュー項目として表示される。そして、入力項目が選択されると、データ出力要求発信手段 24 により、表示されたデータの出力要求がデータ出力制御装置 10 に発せられる。

さらに、本発明に係る請求項 4 記載の携帯端末 20 は、図 1 に示すように、請求項 1 記載の携帯端末 20 において、データ出力要求を入力するための入力ボタンを前記入力手段 23 として設けた。

このような構成であれば、携帯端末20では、入力ボタンが押下されると、表示されたデータの出力要求がデータ出力制御装置10に発せられる。

さらに、本発明に係る請求項5記載の携帯端末20は、図1に示すように、利用者が所持しデータの出力要求を発する携帯可能な携帯端末20と、各地に点在

5 して設置されデータを出力する複数の出力端末15とにネットワークを介して通信可能に接続し、前記複数の出力端末15のなかからいずれかを選択する選択手段12と、前記データ出力要求に係るデータを前記選択手段12で選択した出力端末15に出力する出力手段13とを備えるデータ出力制御装置10を利用する当該携帯端末であって、異なる通信方式により前記データ出力制御装置10と通信を行う複数の通信手段25と、前記複数の通信手段25のうち前記データ出力制御装置10と現在通信可能な通信手段25を選択する通信路選択手段26と、前記通信路選択手段26で選択した通信手段25により前記データ出力要求を前記データ出力制御装置10に発するデータ出力要求発信手段24とを備える。

10 このような構成であれば、携帯端末20では、通信路選択手段26により、複数の通信手段25のうちデータ出力制御装置10と現在通信可能な通信手段25が選択され、データ出力要求発信手段24によって、選択された通信手段25によりデータ出力要求がデータ出力制御装置10に発せられる。

15 データ出力制御装置10では、携帯端末20からデータ出力要求を受けると、選択手段12により、複数の出力端末15のうちいずれかが選択され、出力手段20 13により、データ出力要求に係るデータが、選択された出力端末15に出力される。そして、出力端末15により、そのデータが出力される。

20 ここで、データ出力要求に係るデータは、例えば、携帯端末20から受信することにより得るようにしてもよいし、当該装置10および携帯端末20以外のところから取得することにより得るようにしてもよい。後者の場合、より具体的には、次のような構成が挙げられる。すなわち、前記データ出力制御装置10は、さらに、データを蓄積するデータ蓄積端末16にネットワークを介して通信可能に接続し、前記データ出力要求に係るデータを前記データ蓄積端末16から取得

6

する取得手段 1 1 を備え、前記出力手段 1 3 は、前記取得手段 1 1 で取得したデータを前記選択手段 1 2 で選択した出力端末 1 5 に出力するようになっている。

以下、請求項 1 4 記載のデータ出力制御システムにおいて同じである。

このような構成であれば、データ出力制御装置 1 0 では、携帯端末 2 0 からデータ出力要求を受けると、取得手段 1 1 により、データ出力要求に係るデータがデータ蓄積端末 1 6 から取得され、出力手段 1 3 により、取得されたデータが選択手段 1 2 で選択された出力端末 1 5 に出力される。

さらに、本発明に係る請求項 6 記載の携帯端末 2 0 は、図 1 に示すように、請求項 5 記載の携帯端末 2 0 において、前記通信路選択手段 2 6 および前記データ出力要求発信手段 2 4 は、前記複数の通信手段 2 5 のうちいずれかの通信手段 2 5 により前記データ出力要求を前記データ出力制御装置 1 0 に発し、前記データ出力制御装置 1 0 との通信に失敗したときは、前記複数の通信手段 2 5 のうち他の通信手段 2 5 により前記データ出力要求を前記データ出力制御装置 1 0 に発するようになっている。

この構成であれば、携帯端末 2 0 では、通信路選択手段 2 6 およびデータ出力要求発信手段 2 4 によって、複数の通信手段 2 5 のうちいずれかの通信手段 2 5 によりデータ出力要求がデータ出力制御装置 1 0 に発せられ、データ出力制御装置 1 0 との通信に失敗したときは、複数の通信手段 2 5 のうち他の通信手段 2 5 によりデータ出力要求がデータ出力制御装置 1 0 に発せられる。

さらに、本発明に係る請求項 7 記載の携帯端末 2 0 は、図 1 に示すように、請求項 5 および 6 のいずれかに記載の携帯端末 2 0 において、長距離無線 L A N (Local-Area Network) および短距離無線 L A N の少なくとも一方を前記通信手段 2 5 として有する。

このような構成であれば、携帯端末 2 0 では、通信路選択手段 2 6 により、長距離無線 L A N または短距離無線 L A N が通信手段 2 5 として選択されると、データ出力要求発信手段 2 4 によって、長距離無線 L A N または短距離無線 L A N によりデータ出力要求がデータ出力制御装置 1 0 に発せられる。

さらに、本発明に係る請求項 8 記載の携帯端末 20 は、図 1 に示すように、利
用者が所持しデータの出力要求を発する携帯可能な携帯端末 20 と、各地に点在
して設置されデータを出力する複数の出力端末 15 と、データを蓄積する複数の
データ蓄積端末 16 とにネットワークを介して通信可能に接続し、前記データ出
5 力要求に含まれる前記データ蓄積端末 16 でのデータの格納位置を特定するため
の出力対象格納位置データにより特定されるデータ蓄積端末 16 から当該データ
出力要求に係るデータを取得する取得手段 11 と、前記複数の出力端末 15 のな
かからいはずれかを選択する選択手段 12 と、前記取得手段 11 で取得したデータ
を前記選択手段 12 で選択した出力端末 15 に出力する出力手段 13 とを備える
10 データ出力制御装置 10 を利用する当該携帯端末であって、前記データ蓄積端末
16 からデータを取得する端末側取得手段 21 と、前記端末側取得手段 21 で取
得したデータを表示する表示手段 22 と、前記端末側取得手段 21 で取得したデ
ータの前記データ蓄積端末 16 での格納位置を特定するための出力対象格納位置
データのみを含むデータ出力要求を前記データ出力制御装置 10 に発するデータ
15 出力要求発信手段 24 とを備える。

このような構成であれば、携帯端末 20 では、端末側取得手段 21 により、デ
ータ蓄積端末 16 からデータが取得され、表示手段 22 により、取得されたデ
ータが表示される。そして、データ出力発信手段により、出力対象格納位置データ
のみを含むデータ出力要求がデータ出力制御装置 10 に発せられる。

20 データ出力制御装置 10 では、携帯端末 20 からデータ出力要求を受けると、
取得手段 11 により、そのデータ出力要求に含まれる出力対象格納位置データに
より特定されるデータ蓄積端末 16 からそのデータ出力要求に係るデータが取得
され、選択手段 12 により、複数の出力端末 15 のうちいはずれかが選択され、出
力手段 13 により、取得されたデータが、選択された出力端末 15 に出力される。
25 そして、出力端末 15 により、そのデータが出力される。

さらに、本発明に係る請求項 9 記載の携帯端末 20 は、図 1 に示すように、利
用者が所持しデータの印刷要求を発する携帯可能な携帯端末 20 と、各地に点在
して設置されデータを印刷する複数の出力端末 15 とにネットワークを介して通

信可能に接続し、前記複数の出力端末 15 のなかからいずれかを選択する選択手段 12 と、前記データ印刷要求に係るデータが前記選択手段 12 で選択した出力端末 15 で印刷されたときのイメージ画像である前記携帯端末 20 で表示可能な

イメージ画像データを生成する画像データ生成手段 14 と、前記データ印刷要求

5 に係るデータを前記選択手段 12 で選択した出力端末 15 に出力する出力手段 1

3 とを備え、前記出力手段 13 は、前記画像データ生成手段 14 で生成したイメ

ージ画像データを前記携帯端末 20 に出力し、前記イメージ画像データの出力に

対する応答として前記携帯端末 20 からデータ印刷実行要求を受けたときは、前

記データ印刷要求に係るデータを前記選択手段 12 で選択した出力端末 15 に出

10 力するようになっているデータ出力制御装置 10 を利用する当該携帯端末であっ

て、前記データ印刷要求を前記データ出力制御装置 10 に発するデータ印刷要求

発信手段 24 と、前記データ出力制御装置 10 からのイメージ画像データを表示

する表示手段 22 と、前記表示手段 22 に表示されたイメージ画像データが複数

のデータから構成されるときはそれらのうち印刷を希望する部分の指定を入力す

15 るための入力手段 27 と、前記データ印刷実行要求を前記データ出力制御装置 1

0 に発するデータ印刷実行要求発信手段 28 とを備え、前記データ印刷実行要求

発信手段 28 は、前記入力手段 27 による入力があったときは、前記入力手段 2

7 で入力した指定部分を印刷する要求を含むデータ印刷実行要求を前記データ出

力制御装置 10 に発するようになっている。

20 このような構成であれば、携帯端末 20 では、データ印刷要求発信手段 24 に
より、データ印刷要求がデータ出力制御装置 10 に出力される。

データ出力制御装置 10 では、携帯端末 20 からデータ印刷要求を受けると、
選択手段 12 により、複数の出力端末 15 のなかからいずれかが選択され、画像

データ生成手段 14 により、データ印刷要求に係るデータがその選択された出力

25 端末 15 で印刷されたときのイメージ画像であるイメージ画像データが生成され、
出力手段 13 により、生成されたイメージ画像データが携帯端末 20 に出力され
る。

携帯端末 20 では、データ出力制御装置 10 からイメージ画像データを受けると、表示手段 22 により、そのイメージ画像データが表示される。このとき、表示されたイメージ画像データが複数のデータから構成されるときは、それらのうち印刷を希望する部分の指定が入力手段 27 から入力されると、データ印刷実行要求発信手段 28 により、その指定部分を印刷する要求を含むデータ印刷実行要求がデータ出力制御装置 10 に発せられる。

データ出力制御装置 10 では、携帯端末 20 からデータ印刷実行要求を受けると、出力手段 13 により、そのデータ印刷要求に係るデータが選択手段 12 で選択された出力端末 15 に出力される。そして、出力端末 15 により、そのデータが印刷される。

ここで、データ印刷要求に係るデータは、例えば、携帯端末 20 から受信することにより得るようにしてもよいし、当該装置 10 および携帯端末 20 以外のところから取得することにより得るようにしてもよい。後者の場合、より具体的には、次のような構成が挙げられる。すなわち、前記データ出力制御装置 10 は、
15 さらに、データを蓄積するデータ蓄積端末 16 にネットワークを介して通信可能に接続し、前記データ印刷要求に係るデータを前記データ蓄積端末 16 から取得する取得手段 11 を備え、前記出力手段 13 は、前記取得手段 11 で取得したデータを前記選択手段 12 で選択した出力端末 15 に出力するようになっている。
以下、請求項 18 記載のデータ出力制御システムにおいて同じである。

20 このような構成であれば、データ出力制御装置 10 では、携帯端末 20 からデータ印刷要求を受けると、取得手段 11 により、データ印刷要求に係るデータがデータ蓄積端末 16 から取得され、出力手段 13 により、取得されたデータが選択手段 12 で選択された出力端末 15 に出力される。

一方、本発明に係る請求項 10 記載のデータ出力制御システムは、図 1 に示す
25 ように、利用者が所持しデータの出力要求を発する携帯可能な携帯端末 20 と、前記携帯端末 20 からのデータ出力要求を受けてそのデータ出力要求に係るデータの出力制御を行うデータ出力制御装置 10 とを含んで構成されるシステムであって、前記データ出力制御装置 10 は、前記携帯端末 20 と、各地に点在して設

置されデータを出力する複数の出力端末 15 と、データを蓄積するデータ蓄積端末 16 とにネットワークを介して通信可能に接続し、前記データ出力要求に係るデータを前記データ蓄積端末 16 から取得する取得手段 11 と、前記複数の出力端末 15 のなかからいずれかを選択する選択手段 12 と、前記取得手段 11 で取得したデータを前記選択手段 12 で選択した出力端末 15 に出力する出力手段 13 とを備え、前記携帯端末 20 は、前記データ蓄積端末 16 からデータを取得する端末側取得手段 21 と、前記端末側取得手段 21 で取得したデータを表示する表示手段 22 と、前記表示手段 22 で表示したデータの出力要求を入力するための入力手段 23 と、前記入力手段 23 で入力したデータ出力要求を前記データ出力制御装置 10 に発するデータ出力要求発信手段 24 とを備える。

このような構成であれば、請求項 1 記載の携帯端末 20 と同様の作用が得られる。

さらに、本発明に係る請求項 11 記載のデータ出力制御システムは、図 1 に示すように、請求項 10 記載のデータ出力制御システムにおいて、前記携帯端末 20 は、前記入力手段 23 への入力を促すための入力項目を前記端末側取得手段 21 で取得したデータに付して前記表示手段 22 に表示し、前記データ出力要求発信手段 24 は、前記入力手段 23 による入力として前記入力項目が選択されたときは、前記表示手段 22 で表示したデータの出力要求を前記データ出力制御装置 10 に発するようになっている。

このよう構成であれば、請求項 2 記載の携帯端末 20 と同様の作用が得られる。

さらに、本発明に係る請求項 12 記載のデータ出力制御システムは、図 1 に示すように、請求項 10 記載のデータ出力制御システムにおいて、前記携帯端末 20 は、前記入力手段 23 への入力を促すための入力項目を前記端末側取得手段 21 で取得したデータとは別のメニュー項目として前記表示手段 22 に表示し、前記データ出力要求発信手段 24 は、前記入力手段 23 による入力として前記入力項目が選択されたときは、前記表示手段 22 で表示したデータの出力要求を前記データ出力制御装置 10 に発するようになっている。

このような構成であれば、請求項 3 記載の携帯端末 20 と同様の作用が得られる。

さらに、本発明に係る請求項 13 記載のデータ出力制御システムは、図 1 に示すように、請求項 10 記載のデータ出力制御システムにおいて、前記携帯端末 20 は、データ出力要求を入力するための入力ボタンを前記入力手段 23 として設けた。

このような構成であれば、請求項 4 記載の携帯端末 20 と同様の作用が得られる。

さらに、本発明に係る請求項 14 記載のデータ出力制御システムは、図 1 に示すように、利用者が所持しデータの出力要求を発する携帯可能な携帯端末 20 と、前記携帯端末 20 からのデータ出力要求を受けてそのデータ出力要求に係るデータの出力制御を行うデータ出力制御装置 10 とを含んで構成されるシステムであって、前記データ出力制御装置 10 は、前記携帯端末 20 と、各地に点在して設置されデータを出力する複数の出力端末 15 とにネットワークを介して通信可能に接続し、前記複数の出力端末 15 のなかからいずれかを選択する選択手段 12 と、前記データ出力要求に係るデータを前記選択手段 12 で選択した出力端末 15 に出力する出力手段 13 とを備え、前記携帯端末 20 は、異なる通信方式により前記データ出力制御装置 10 と通信を行う複数の通信手段 25 と、前記複数の通信手段 25 のうち前記データ出力制御装置 10 と現在通信可能な通信手段 25 を選択する通信路選択手段 26 と、前記通信路選択手段 26 で選択した通信手段 25 により前記データ出力要求を前記データ出力制御装置 10 に発するデータ出力要求発信手段 24 とを備える。

このような構成であれば、請求項 5 記載の携帯端末 20 と同様の作用が得られる。

さらに、本発明に係る請求項 15 記載のデータ出力制御システムは、図 1 に示すように、請求項 14 記載のデータ出力制御システムにおいて、前記通信路選択手段 26 および前記データ出力要求発信手段 24 は、前記複数の通信手段 25 のうちいずれかの通信手段 25 により前記データ出力要求を前記データ出力制御装

置 1 0 に発し、前記データ出力制御装置 1 0 との通信に失敗したときは、前記複数の通信手段 2 5 のうち他の通信手段 2 5 により前記データ出力要求を前記データ出力制御装置 1 0 に発するようになっている。

このような構成であれば、請求項 6 記載の携帯端末 2 0 と同様の作用が得られる。
5

さらに、本発明に係る請求項 1 6 記載のデータ出力制御システムは、図 1 に示すように、請求項 1 4 および 1 5 のいずれかに記載のデータ出力制御システムにおいて、前記携帯端末 2 0 は、長距離無線 L A N (Local-Area Network) および短距離無線 L A N の少なくとも一方を前記通信手段 2 5 として有する。

10 このような構成であれば、請求項 7 記載の携帯端末 2 0 と同様の作用が得られる。

さらに、本発明に係る請求項 1 7 記載のデータ出力制御システムは、図 1 に示すように、利用者が所持しデータの出力要求を発する携帯可能な携帯端末 2 0 と、前記携帯端末 2 0 からのデータ出力要求を受けてそのデータ出力要求に係るデータの出力制御を行うデータ出力制御装置 1 0 とを含んで構成されるシステムであって、前記データ出力制御装置 1 0 は、前記携帯端末 2 0 と、各地に点在して設置されデータを出力する複数の出力端末 1 5 と、データを蓄積する複数のデータ蓄積端末 1 6 とにネットワークを介して通信可能に接続し、前記データ出力要求に含まれる前記データ蓄積端末 1 6 でのデータの格納位置を特定するための出力対象格納位置データにより特定されるデータ蓄積端末 1 6 から当該データ出力要求に係るデータを取得する取得手段 1 1 と、前記複数の出力端末 1 5 のなかからいずれかを選択する選択手段 1 2 と、前記取得手段 1 1 で取得したデータを前記選択手段 1 2 で選択した出力端末 1 5 に出力する出力手段 1 3 とを備え、前記携帯端末 2 0 は、前記データ蓄積端末 1 6 からデータを取得する端末側取得手段 2 1 と、前記端末側取得手段 2 1 で取得したデータを表示する表示手段 2 2 と、前記端末側取得手段 2 1 で取得したデータの前記データ蓄積端末 1 6 での格納位置を特定するための出力対象格納位置データのみを含むデータ出力要求を前記データ出力制御装置 1 0 に発するデータ出力要求発信手段 2 4 とを備える。
15
20
25

このような構成であれば、請求項 8 記載の携帯端末 20 と同様の作用が得られる。

さらに、本発明に係る請求項 18 記載のデータ出力制御システムは、図 1 に示すように、利用者が所持しデータの出力要求を発する携帯可能な携帯端末 20 と、

- 5 前記携帯端末 20 からのデータ出力要求を受けてそのデータ出力要求に係るデータの出力制御を行うデータ出力制御装置 10 とを含んで構成されるシステムであって、前記データ出力制御装置 10 は、前記携帯端末 20 と、各地に点在して設置されデータを印刷する複数の出力端末 15 とにネットワークを介して通信可能に接続し、前記複数の出力端末 15 のなかからいずれかを選択する選択手段 12 と、前記データ印刷要求に係るデータが前記選択手段 12 で選択した出力端末 15 で印刷されたときのイメージ画像である前記携帯端末 20 で表示可能なイメージ画像データを生成する画像データ生成手段 14 と、前記データ印刷要求に係るデータを前記選択手段 12 で選択した出力端末 15 に出力する出力手段 13 を備え、前記出力手段 13 は、前記画像データ生成手段 14 で生成したイメージ画像データを前記携帯端末 20 に出力し、前記イメージ画像データの出力に対する応答として前記携帯端末 20 からデータ印刷実行要求を受けたときは、前記データ印刷要求に係るデータを前記選択手段 12 で選択した出力端末 15 に出力するようになっており、前記携帯端末 20 は、前記データ印刷要求を前記データ出力制御装置 10 に発するデータ印刷要求発信手段 24 と、前記データ出力制御装置 10 からのイメージ画像データを表示する表示手段 22 と、前記表示手段 22 に表示されたイメージ画像データが複数のデータから構成されるときはそれらのうち印刷を希望する部分の指定を入力するための入力手段 27 と、前記データ印刷実行要求を前記データ出力制御装置 10 に発するデータ印刷実行要求発信手段 28 とを備え、前記データ印刷実行要求発信手段 28 は、前記入力手段 27 による入力があったときは、前記入力手段 27 で入力した指定部分を印刷する要求を含むデータ印刷実行要求を前記データ出力制御装置 10 に発するようになっている。

このような構成であれば、請求項 9 記載の携帯端末 20 と同様の作用が得られる。

[図面の簡単な説明]

図1は、本発明に係る請求項1および9記載の携帯端末並びに請求項10および18記載のデータ出力制御システムの構成を示す概念図である。

5 図2は、本発明に係る携帯端末およびデータ出力制御システムを適用するネットワークシステムの構成を示すブロック図である。

図3は、携帯端末100の構成を示すブロック図である。

図4は、データ印刷要求処理を示すフローチャートである。

図5は、データ出力制御端末300の構成を示すブロック図である。

10 図6は、データ出力制御処理を示すフローチャートである。

[発明を実施するための最良の形態]

以下、本発明の実施の形態を図面を参照しながら説明する。図2ないし図6は、本発明に係る携帯端末およびデータ出力制御システムの実施の形態を示す図である。

この実施の形態は、本発明に係る携帯端末およびデータ出力制御システムを、図2に示すように、利用者が所持する携帯電話等の携帯端末100と、各地に点在する複数の店舗S₁～S_nにそれぞれ設置された印刷装置P R₁～P R_nとにインターネット400を介して通信可能に接続するデータ出力制御端末300により、
20 サービス提供者が、利用者からのデータの印刷要求に応じて、そのデータ印刷要求に係るデータをWWW(World Wide Web)サーバD S₁～D S_mのうちいずれかから取得して印刷装置P R₁～P R_nのうちいずれかに出力するというサービスを提供する場合について適用したものである。なお、発明の理解を容易にするため、携帯端末100を1台しか図示していないが、実際には、異なる複数機種の携帯端末100がインターネット400に接続可能となっている。

まず、本発明に係る携帯端末およびデータ出力制御システムを適用するネットワークシステムの構成を図2を参照しながら説明する。図2は、本発明に係る携

端末およびデータ出力制御システムを適用するネットワークシステムの構成を示すブロック図である。

インターネット400には、図2に示すように、携帯端末100とインターネット400との通信を中継する中継局210と、データを印刷する印刷装置PR₁～PR_nと、データを蓄積するWWWサーバDS₁～DS_mと、データ印刷要求に係るデータをWWWサーバDS₁～DS_mのうちいずれかから取得して印刷装置PR₁～PR_nのうちいずれかに出力するデータ出力制御端末300と、データ出力制御端末300が取得したデータを印刷装置PR₁～PR_nで印刷可能なデータに変換するデータフォーマット変換用端末CS₁～CS₁とが接続されている。

中継局210には、携帯端末100と無線通信を行う複数の基地局200が接続されており、中継局210は、携帯端末100がインターネット400に接続するときは、携帯端末100に代わってインターネット400上での一端末となって、基地局200を介して受信した携帯端末100からのデータをインターネット400を介して目的の端末に送信するとともに、インターネット400上にある目的の端末のデータを基地局200を介して携帯端末100に送信するようになっている。なお、携帯端末100は、少なくとも3つの基地局200と同時に通信を行い、中継局210は、携帯端末100からの電波がそれら基地局200に到達するまでの時間のそれぞれの時間差を測定し、測定した時間差に基づいて携帯端末100の位置を測定するようになっている。

WWWサーバDS₁～DS_mは、携帯端末100で表示するための表示用データと、表示用データに対応する印刷装置PR₁～PR_nで印刷するための印刷用データとを記憶する記憶部と、中継局210やデータ出力制御端末300等のインターネット400に接続される端末からのリクエストに応じてその端末に記憶部のデータを送信するリクエスト処理部とで構成されている。

リクエスト処理部は、図示しないCPUが外部記憶装置等に格納されたプログラムを実行することにより実現される機能であって、外部端末（携帯端末100、データ出力制御端末300等）からのデータ送信リクエストがあったときは、記憶部の表示用データまたは印刷用データを送信するようになっている。表示用デ

ータまたは印刷用データのどちらを送信するかは、データ送信リクエストに含まれるU R Lにより判定する。なお、記憶部には、印刷用データとして、テキストデータ、静止画像データ、サウンドデータ、M P E G等の動画データ、V R M L等の3 D 画像データ、またはJ A V A等のプログラムデータ等の各種のファイル
5 や、H T M L (Hyper Text Markup Language) ファイルが格納されている。

データフォーマット変換用端末C S₁～C S₁は、データ出力制御端末3 0 0が取得したデータを印刷装置P R₁～P R_nで印刷可能なデータに変換するデータフォーマット変換処理を実行するための端末であって、インターネット4 0 0の伝送負荷またはデータフォーマット変換用端末C Sの処理負荷に応じて、データフォーマット変換用端末C S₁～C S₁のうちいずれかまたは複数を選択し、選択したデータフォーマット変換用端末C Sでデータフォーマット変換処理を実行するようになっている。具体的には、インターネット4 0 0の伝送負荷またはデータフォーマット変換用端末C Sの処理負荷が小さい順に、データフォーマット変換用端末C S₁～C S₁のうちデータフォーマット変換処理に必要ないいずれかまたは複数を選択する。
10
15

データフォーマット変換処理が実行されるデータフォーマット変換用端末C Sは、データ出力制御端末3 0 0からデータフォーマット変換要求および変換対象となるデータを受信し、データフォーマット変換処理により、データ出力制御端末3 0 0が取得したデータのうち所定のフォーマットのデータを、印刷装置P R₁～P R_nのうち対応するもので印刷可能なデータに変換し、変換したデータをデータ出力制御端末3 0 0に送信する。
20

例えば、データフォーマット変換用端末C S₁～C S₃でフォーマット変換処理が実行されている場合において、データフォーマット変換用端末C S₁は、データ出力制御端末3 0 0が取得したデータのうち所定のフォーマットA（例えば、H T M L形式）のデータを、印刷装置P R₁～P R₅で印刷可能なデータに変換し、データフォーマット変換用端末C S₂は、データ出力制御端末3 0 0が取得したデータのうち所定のフォーマットB（例えば、J P E G形式）のデータを、印刷装置P R₆～P R₁₀で印刷可能なデータに変換し、データフォーマット変換用端
25

末 C S₃は、データ出力制御端末 300 が取得したデータのうち所定のフォーマット C（例えば、W O R D（登録商標）文書形式）のデータを、印刷装置 P R₁₁～P R₁₅で印刷可能なデータに変換するという具合である。この場合、見かけ上、印刷装置 P R₁～P R₅は、所定のデータフォーマット A のデータを専用に印刷する装置となり、印刷装置 P R₆～P R₁₀は、所定のデータフォーマット B のデータを専用に印刷する装置となり、印刷装置 P R₁₁～P R₁₅は、所定のデータフォーマット C のデータを専用に印刷する装置となる。

また、データフォーマット変換処理が実行されるデータフォーマット変換用端末 C S は、データ出力制御端末 300 が取得したデータを変換するとともに、携帯端末 100 の各機種ごとに、その表示機能（表示可能行数、表示解像度等）に応じて、データ出力制御端末 300 が取得したデータが印刷装置 P R で印刷されたときのイメージ画像である携帯端末 100 で表示可能なプレビューデータを生成し、生成したプレビューデータをデータ出力制御端末 300 に送信するようになっている。

したがって、データ出力制御端末 300 は、データ印刷要求に係るデータを印刷しようとする印刷装置 P R に対応しているデータフォーマット変換用端末 C S に対し、データフォーマット変換要求およびWWWサーバD S から取得したデータを送信し、その応答として、印刷しようとする印刷装置 P R で印刷可能なデータおよびプレビューデータを受信する。

次に、携帯端末 100 の構成を図 3 を参照しながら説明する。図 3 は、携帯端末 100 の構成を示すブロック図である。

携帯端末 100 は、図 3 に示すように、制御プログラムに基づいて演算およびシステム全体を制御する C P U 30 と、所定領域にあらかじめ C P U 30 の制御プログラム等を格納している R O M 32 と、R O M 32 等から読み出したデータや C P U 30 の演算過程で必要な演算結果を格納するための R A M 34 と、R A M 34 の特定領域に格納されているデータを画像信号に変換して L C D (Liquid Crystal Display) 44 に出力する L C D C (Liquid Crystal Display Controller) 36 と、外部装置に対してデータの入出力を媒介する I

／F 3 8 とで構成されており、これらは、データを転送するための信号線であるバス 3 9 で相互にかつデータ授受可能に接続されている。

I／F 3 8 には、外部装置として、ヒューマンインターフェースとして複数のキーによりデータの入力が可能なキーパネル 4 0 と、基地局 2 0 0 と無線により通信を行う送受信制御装置 4 2 と、画像信号に基づいて画面を表示する LCD 4 4 と、現在地点の位置を測定する位置測定装置 4 6 とが接続されている。

送受信制御装置 4 2 は、異なる通信方式により基地局 2 0 0 と通信を行う複数の通信装置を有しており、複数の通信装置のうちいずれかの通信装置により基地局 2 0 0 と通信を行い、基地局 2 0 0 との通信に失敗したときは、複数の通信装置のうち他の通信装置により基地局 2 0 0 と通信を行うようになっている。これら通信装置のうち 2 つのものは、長距離無線 LAN により基地局 2 0 0 と通信を行う長距離通信装置 4 2 a と、短距離無線 LAN により基地局 2 0 0 と通信を行う短距離通信装置 4 2 b とからなる。なお、発明の理解を容易にするため、基地局 2 0 0 と通信を行う装置として、長距離通信装置 4 2 a および短距離通信装置 4 2 b しか図示していないが、これ以外にも、異なる通信方式により基地局 2 0 0 と通信を行うさらに複数の通信装置を接続してもよい。

ROM 3 2 には、CPU 3 0 の制御プログラムのほか、データ出力制御端末 3 0 0 が提供する印刷サービスを利用する正当な利用者であるか否かを認証するための認証データが格納されている。

RAM 3 4 は、特定領域として、LCD 4 4 に表示するための表示用データを格納するVRAM 3 5 を有しており、VRAM 3 5 は、CPU 3 0 とLCD C 3 6 とで独立にアクセスが可能となっている。

LCD C 3 6 は、VRAM 3 5 に格納されている表示用データを先頭アドレスから所定周期で順次読み出し、読み出した表示用データを画像信号に変換してLCD 4 4 に出力するようになっている。

位置測定装置 4 6 は、GPS (Global Positioning System) 等を利用するものであって、現在の時刻を示す時刻信号を送信する周回衛星から時刻信号を受

信し、それら時刻信号により示される時刻のずれおよび各周回衛星の周回軌道に基づいて、現在地点の位置を測定するようになっている。

C P U 3 0 は、マイクロプロセッシングユニットM P U等からなり、R O M 3 2 の所定領域に格納されている所定のプログラムを起動させ、そのプログラムに
5 従って、図4のフローチャートに示すデータ印刷要求処理を実行するようになっている。図4は、データ印刷要求処理を示すフローチャートである。

データ印刷要求処理は、データ出力制御端末3 0 0 に対して、データ印刷要求を発することにより、利用者が指定するW W W サーバD S のデータを印刷装置P R₁～P R_n のうちいずれかで印刷する要求を行う処理であって、C P U 3 0 において実行されると、図4に示すように、まず、ステップS 9 6 に移行する。
10

ステップS 9 6 では、利用者が指定するW W W サーバD S にアクセスしてそのW W W サーバD S から表示用データを取得し、ステップS 9 8 に移行して、取得した表示用データをL C D 4 4 に表示するとともに、取得した表示用データに対応する印刷用データの印刷要求を入力するためのデータ印刷要求項目を、その表示用データの末尾に付してL C D 4 4 に表示し、ステップS 1 0 0 に移行する。
15

ステップS 1 0 0 では、利用者によるキーパネル4 0 の入力によりデータ印刷要求項目が選択されたか否かを判定し、データ印刷要求項目が選択されたと判定されたとき(Yes)は、データ印刷要求を入力したとしてステップS 1 0 2 に移行して、位置測定装置4 6 により現在地点の位置を測定し、ステップS 1 0 4 に移行して、印刷に関する諸情報をキーパネル4 0 から入力する。利用者は、この印刷に関する諸情報として、例えば、印刷対象となる印刷用データが格納されているW W W サーバD S のインターネット4 0 0 上での位置を一意に特定するU R L や、出力データの提供を希望する大まかな場所である提供希望地域や、用紙サイズ、カラー／モノクロの別、印刷精度または印刷速度等の印刷装置P R の印刷仕様や、印刷対象となる印刷用データのデータフォーマットや、印刷装置P R を直接指定する場合はその印刷装置P R を識別するための印刷装置I D を入力する。
20
25 これら入力項目は、いずれも必須項目ではなく、利用者の必要に応じて選択的に入力する。ただし、W W W サーバD S のU R L は、特に指定がないときは、利用

者が携帯端末 100 で現在閲覧している WWW サーバ DS の URL が自動的に入力される。

次いで、ステップ S 106 に移行して、入力された印刷に関する諸情報に基づいて、データ印刷要求に含めるデータを生成する。すなわち、データ印刷要求に

5 含めるデータは、ステップ S 102 で測定した現在地点の位置を、その現在地点の位置を特定するための携帯端末位置データとして、WWW サーバ DS の URL を、その URL を示す印刷対象格納位置データとして、提供希望地域が入力されたときは、その提供希望地域を示す提供希望地域データとして、印刷装置 PR の印刷仕様が入力されたときは、その印刷仕様を示す印刷仕様データとして、データフォーマットが入力されたときは、そのデータフォーマットを示す印刷フォーマットデータとして、印刷装置 PR の印刷装置 ID が入力されたときは、その印刷装置 ID を示す印刷装置識別データとして、生成する。

次いで、ステップ S 108 に移行して、送受信制御装置 42 によりデータ印刷要求をデータ出力制御端末 300 に送信し、ステップ S 110 に移行して、その

15 応答として、利用者が出力データの提供を受けるのに最適であると思われるいくつかの印刷装置 PR の候補がリストアップされた印刷装置候補データをデータ出力制御端末 300 から受信し、受信した印刷装置候補データに基づいて、リストアップされた印刷装置 PR の候補を LCD 44 に表示し、ステップ S 112 に移行する。

20 ステップ S 112 では、LCD 44 に表示された印刷装置 PR の候補のなかに出力データの提供を希望する印刷装置 PR があるか否かを判定し、LCD 44 に表示された印刷装置 PR の候補のなかからいずれかの選択をキーパネル 40 から入力することにより、出力データの提供を希望する印刷装置 PR があると判定されたとき(Yes)は、ステップ S 114 に移行する。

25 ステップ S 114 では、印刷装置 PR を決定したことを示す決定信号をデータ出力制御端末 300 に送信し、ステップ S 116 に移行して、決定信号送信の第 1 の応答として、決定した印刷装置 PR に関する詳細情報（印刷装置 PR の設置場所、印刷仕様等）である印刷装置情報をデータ出力制御端末 300 から受信し、

受信した印刷装置情報に基づいて、印刷装置 P R に関する詳細情報を L C D 4 4 に表示し、ステップ S 1 1 8 に移行する。

ステップ S 1 1 8 では、決定信号送信の第 2 の応答として、携帯端末 1 0 0 の位置から、決定した印刷装置 P R が設置されている設置場所まで利用者を案内するための案内情報（道順情報、地図情報等）を示す案内データをデータ出力制御端末 3 0 0 から受信し、受信した案内データに基づいて、案内情報を L C D 4 4 に表示し、ステップ S 1 2 0 に移行して、決定信号送信の第 3 の応答として、プレビューデータをデータ出力制御端末 3 0 0 から受信し、受信したプレビューデータに基づいて、決定した印刷装置 P R で印刷されたときのイメージ画像を L C D 4 4 に表示し、ステップ S 1 2 2 に移行する。

ステップ S 1 2 2 では、印刷しようとする印刷用データが、 L C D 4 4 に表示されたイメージ画像で間違いないか否かを判定し、 L C D 4 4 に表示されたイメージ画像で間違いない旨の選択をキーパネル 4 0 から入力することにより、 L C D 4 4 に表示されたイメージ画像で間違ないと判定されたとき(Yes)は、ステップ S 1 2 4 に移行する。このとき、プレビューデータが複数のデータから構成されるときは、それらのうち印刷を希望する部分を特に指定することもできる。

ステップ S 1 2 4 では、データ印刷実行要求をデータ出力制御端末 3 0 0 に送信し、ステップ S 1 2 6 に移行して、 R O M 3 2 の認証データをデータ出力制御端末 3 0 0 に送信し、ステップ S 1 2 8 に移行して、その応答として、データ出力制御端末 3 0 0 からメッセージを受信し、受信したメッセージを L C D 4 4 に表示し、ステップ S 1 3 0 に移行して、データの印刷が終了したことを示す終了信号をデータ出力制御端末 3 0 0 から受信したか否かを判定し、終了信号を受信したと判定されたとき(Yes)は、一連の処理を終了するが、そうでないと判定されたとき(No)は、終了信号を受信するまでステップ S 1 2 8 を繰り返す。

一方、ステップ S 1 2 2 で、 L C D 4 4 に表示されたイメージ画像が間違いである旨の選択をキーパネル 4 0 から入力することにより、 L C D 4 4 に表示されたイメージ画像が間違いであると判定されたとき(No)は、ステップ S 1 3 2 に

移行して、データの印刷を中断する要求である中断信号をデータ出力制御端末300に送信し、一連の処理を終了する。

一方、ステップS112で、LCD44に表示された印刷装置PRの候補のなかに希望する印刷装置PRがない旨の選択をキーパネル40から入力することにより、出力データの提供を希望する印刷装置PRがないと判定されたとき(No)は、ステップS134に移行して、出力データの提供を受けるのに最適であると思われる印刷装置PRを再検索する要求であるリトライ信号をデータ出力制御端末300に送信し、ステップS104に移行する。

一方、ステップS100で、データ印刷要求項目が選択されないと判定されたとき(No)は、データ印刷要求を入力しないとしてデータ印刷要求項目が選択されるまでステップS100で待機する。

次に、データ出力制御端末300の構成を図5を参照しながら説明する。図5は、データ出力制御端末300の構成を示すブロック図である。

データ出力制御端末300は、携帯端末100からのデータ印刷要求に係るデータを取得し、印刷装置PR₁～PR_nのうちデータを印刷すべきいずれかを選択し、取得したデータをその選択した印刷装置PRに出力するようになっており、図5に示すように、制御プログラムに基づいて演算およびシステム全体を制御するCPU50と、所定領域にあらかじめCPU50の制御プログラム等を格納しているROM52と、ROM52等から読み出したデータやCPU50の演算過程で必要な演算結果を格納するためのRAM54と、RAM54の特定領域に格納されているデータを画像信号に変換して出力するCRT56と、外部装置に対してデータの入出力を媒介するI/F58とで構成されており、これらは、データを転送するための信号線であるバス59で相互にかつデータ授受可能に接続されている。

I/F58には、外部装置として、ヒューマンインターフェースとしてデータの入力が可能なキーボードやマウス等からなる入力装置60と、データやテープル等をファイルとして格納する記憶装置62と、画像信号に基づいて画面を表示

する表示装置 6 4 と、インターネット 4 0 0 に接続するための信号線とが接続されている。

R A M 5 4 は、特定領域として、表示装置 6 4 に表示するための表示用データを格納する V R A M 5 5 を有しており、V R A M 5 5 は、C P U 5 0 と C R T C 5 6 とで独立にアクセスが可能となっている。

C R T C 5 6 は、V R A M 5 5 に格納されている表示用データを先頭アドレスから所定周期で順次読み出し、読み出した表示用データを画像信号に変換して表示装置 6 4 に出力するようになっている。

記憶装置 6 2 には、印刷装置 P R₁～P R_n のうちデータを印刷すべきいずれかを選択するにあたって必要な印刷装置 P R に関する印刷装置情報が格納されている。印刷装置情報は、各印刷装置 P R₁～P R_n ごとに、その印刷装置 P R の設置場所を特定するための印刷装置位置データと、その印刷装置 P R に対応しているデータフォーマット変換用端末 C S が変換可能なデータフォーマット（すなわち、その印刷装置 P R が印刷可能なデータフォーマット）を示す印刷フォーマットデータと、その印刷装置 P R の印刷仕様を示す印刷仕様データと、その印刷装置 I D を示す印刷装置識別データとを登録して構成されている。

C P U 5 0 は、マイクロプロセッsingユニット M P U 等からなり、R O M 5 2 の所定領域に格納されている所定のプログラムを起動させ、そのプログラムに従って、図 6 のフローチャートに示すデータ出力制御処理を実行するようになつている。図 6 は、データ出力制御処理を示すフローチャートである。

データ出力制御処理は、携帯端末 1 0 0 からのデータ印刷要求に係る印刷用データを W W W サーバ D S から取得し、携帯端末 1 0 0 の利用者が出力データの提供を受けるのに最適であると思われるいずれかの印刷装置 P R を選択し、取得した印刷用データをその選択した印刷装置 P R に出力するものであつて、C P U 5 0 において実行されると、図 6 に示すように、まず、ステップ S 2 0 0 に移行するようになっている。

ステップ S 2 0 0 では、データ印刷要求を携帯端末 1 0 0 から受信したか否かを判定し、データ印刷要求を受信したと判定されたとき(Yes)は、ステップ S 2

0 2 に移行して、受信したデータ印刷要求に含まれるデータ（少なくとも携帯端末位置データおよび印刷対象格納位置データを含む。）を取得し、ステップ S 2 0 4 に移行して、携帯端末 1 0 0 の利用者が出力データの提供を受けるのに最適であると思われるいずれかの印刷装置 P R を選択する。

- 5 このステップ S 2 0 4 では、具体的に、取得した携帯端末位置データをもとに記憶装置 6 2 の印刷装置位置データを検索して、携帯端末 1 0 0 の位置を基準として距離的または時間的に最も近くにあると思われるいくつかの印刷装置 P R を選択する。データ印刷要求に提供希望地域データが含まれているときは、提供希望地域データをもとに記憶装置 6 2 の印刷装置位置データを検索して、提供希望地域データにより特定される地域にあるすべての印刷装置 P R を選択する。データ印刷要求に印刷仕様データが含まれているときは、取得した印刷仕様データをもとに記憶装置 6 2 の印刷仕様データを検索して、その印刷仕様データに該当するすべての印刷装置 P R を選択する。
- 10

また、データ印刷要求に印刷フォーマットデータが含まれているときは、取得した印刷フォーマットデータをもとに記憶装置 6 2 の印刷フォーマットデータを検索して、その印刷フォーマットデータに該当するすべての印刷装置 P R を選択する。データ印刷要求に印刷装置識別データが含まれているときは、取得した印刷装置識別データをもとに記憶装置 6 2 の印刷装置識別データを検索して、その印刷装置識別データと一致する印刷装置 P R を選択する。なお、データ印刷要求にこれらデータが複合的に含まれているときは、それぞれのデータをもとに絞り込みを行う。ただし、提供希望地域データが含まれている場合に、提供希望地域データにより特定される地域に携帯端末位置データにより特定される位置が含まれていないときは、携帯端末位置データによる絞り込みは行わず、また、印刷装置識別データが含まれているときは、他のデータによる絞り込みは行わない。

- 25 次いで、ステップ S 2 0 4 では、ステップ S 2 0 2 で選択した印刷装置 P R をリストアップした印刷装置候補データを生成し、生成した印刷装置候補データを携帯端末 1 0 0 に送信し、ステップ S 2 0 8 に移行する。

ステップS 2 0 8では、決定信号を携帯端末100から受信したか否かを判定し、決定信号を受信したと判定されたとき(Yes)は、ステップS 2 1 0に移行して、取得した印刷対象格納位置データのURLにより特定されるWWWサーバD Sから印刷用データを取得し、ステップS 2 1 1に移行して、取得した印刷用データを、その印刷用データを変換可能かつ決定した印刷装置PRに対応しているデータフォーマット変換用端末CSに送信し、その応答として、決定した印刷装置PRで印刷可能なデータおよびプレビューデータをそのデータフォーマット変換用端末CSから取得し、ステップS 2 1 2に移行する。

ステップS 2 1 2では、決定した印刷装置PRについての印刷装置情報を記憶装置62から読み出し、読み出した印刷装置情報を携帯端末100に送信し、ステップS 2 1 4に移行して、決定した印刷装置PRについての案内データを生成し、生成した案内データを携帯端末100に送信し、ステップS 2 1 6に移行して、プレビューデータを携帯端末100に送信し、ステップS 2 1 8に移行する。

ステップS 2 1 8では、データ印刷実行要求を携帯端末100から受信したか否かを判定し、データ印刷要求を受信したと判定されたとき(Yes)は、ステップS 2 2 0に移行して、認証データを携帯端末100から受信し、ステップS 2 2 2に移行して、受信した認証データに基づいて、携帯端末100の利用者がデータ出力制御端末300が提供する印刷サービスを利用する正当な利用者であるか否かを認証する認証処理を実行し、ステップS 2 2 4に移行する。

ステップS 2 2 4では、ステップS 2 2 2の認証処理の結果、携帯端末100の利用者が正当な利用者であるか否かを判定し、正当な利用者であると判定されたとき(Yes)は、ステップS 2 2 6に移行して、決定した印刷装置PRで印刷可能なデータをその印刷装置PRに送信し、ステップS 2 2 8に移行して、データ出力制御端末300が提供する印刷サービスを携帯端末100が利用した結果に応じて課金を行う課金処理を実行する。

このステップS 2 2 8では、具体的に、携帯端末100の通話料金（例えば、1分ごとの通話料金）を算出するとともに、携帯端末100による利用の結果として、例えば、取得した印刷用データの容量、印刷装置PRでの印刷枚数、印刷

装置 P R の印刷仕様に対して印刷サービス提供の対価としてのサービス利用料金を定めた料金算出規定テーブルを参照して、携帯端末 100 による利用の結果に応じたサービス利用料金を算出し、算出したサービス利用料金を通話料金に加算し、加算した合計金額を携帯端末 100 の利用者への請求金額として記憶する。

5 次いで、ステップ S 230 に移行して、ステップ S 228 の課金処理により算出されたサービス利用料金を示す課金メッセージを携帯端末 100 に送信し、ステップ S 232 に移行して、データの印刷が終了した旨の終了メッセージを携帯端末 100 に送信し、ステップ S 234 に移行して、終了信号を携帯端末 100 に送信し、一連の処理を終了する。

10 一方、ステップ S 224 で、携帯端末 100 の利用者が正当な利用者でないと判定されたとき(No)は、ステップ S 236 に移行して、不正利用者である旨のメッセージを携帯端末 100 に送信し、一連の処理を終了する。

一方、ステップ S 218 で、データ印刷実行要求を携帯端末 100 から受信していないと判定されたとき(No)は、ステップ S 238 に移行して、中断信号を携帯端末 100 から受信したか否かを判定し、中断信号を受信したと判定されたとき(Yes)は、一連の処理を終了するが、そうでないと判定されたとき(No)は、ステップ S 218 に移行する。

一方、ステップ S 208 で、決定信号を携帯端末 100 から受信していないと判定されたとき(No)は、ステップ S 240 に移行して、リトライ信号を携帯端末 100 から受信したか否かを判定し、リトライ信号を受信したと判定されたとき(Yes)は、ステップ S 200 に移行するが、そうでないと判定されたとき(No)は、ステップ S 208 に移行する。

一方、ステップ S 200 で、データ印刷要求を携帯端末 100 から受信していないと判定されたとき(No)は、データ印刷要求を受信するまでステップ S 200 で待機する。

次に、上記実施の形態の動作を説明する。

まず、データ出力制御端末 300 が提供する印刷サービスを利用する正当な利用者が、自己が所持する携帯端末 100 を操作し、例えば、WWW サーバ D S₁

にアクセスすると、ステップS 9 6 , S 9 8 を経て、WWWサーバD S₁から表示用データが取得され、取得された表示用データがLCD 4 4 に表示されるとともに、データ印刷要求項目がその表示用データの末尾に付されてLCD 4 4 に表示される。このとき、利用者が、LCD 4 4 に表示されたデータの詳細データを
5 印刷しようとする場合を例にとって説明する。

利用者が目的のデータを印刷するためには、まず、キーパネル4 0 の入力によりLCD 4 4 に表示されたデータ印刷要求項目を選択する。

携帯端末1 0 0 では、データ印刷要求項目が選択されると、ステップS 1 0 0 , S 1 0 2 を経て、CPU 3 0 により、位置測定装置4 6 により現在地点の位置が
10 測定され、印刷に関する諸情報の入力要求がLCD 4 4 に表示される。ここで、利用者は、印刷に関する諸情報として閲覧しているWWWサーバD S₁のURLを指定することにより入力すると、ステップS 1 0 4 ~ S 1 0 8 を経て、入力された印刷に関する諸情報に基づいて、携帯端末位置データおよび印刷対象格納位置データがデータ印刷要求に含めるデータとして生成され、データ印刷要求がデータ出力制御端末3 0 0 に送信される。データ印刷要求のデータ出力制御端末3 0 0への送信は、送受信制御装置4 2 により行われるが、具体的には、送受信制御装置4 2 の複数の通信装置のうちいずれかの通信装置により基地局2 0 0 と通信が行われる。通信状態の変化等何らかの原因によりこの通信装置での通信に失敗したときは、送受信制御装置4 2 の複数の通信装置のうち他の通信装置により
15 基地局2 0 0 と通信が行われる。このとき、長距離通信装置4 2 a または短距離通信装置4 2 b が通信装置として選択されたときは、長距離無線LANまたは短距離無線LANにより基地局2 0 0 と通信が行われる。
20

データ出力制御端末3 0 0 では、データ印刷要求を受信すると、ステップS 2 0 0 ~ S 2 0 4 を経て、CPU 5 0 により、受信したデータ印刷要求に含まれる
25 データ（携帯端末位置データおよび印刷対象格納位置データ）が取得され、取得された携帯端末位置データをもとに記憶装置6 2 の印刷装置位置データが検索されて、携帯端末1 0 0 の位置を基準として距離的または時間的に最も近くにあると思われるいくつかの印刷装置PR が選択される。このとき、印刷装置PR₁~

P R₅が選択されたとすると、ステップS 2 0 6を経て、印刷装置P R₁～P R₅をリストアップした印刷装置候補データが生成され、生成された印刷装置候補データが携帯端末100に送信される。

携帯端末100では、印刷装置候補データを受信すると、ステップS 1 1 0を5 経て、受信した印刷装置候補データに基づいて、リストアップされた印刷装置P R₁～P R₅がLCD 4 4に表示される。ここで、利用者は、印刷装置P R₁の選択をキーパネル40から入力すると、ステップS 1 1 2, S 1 1 4を経て、印刷装置P R₁を決定したことを示す決定信号がデータ出力制御端末300に送信される。

10 データ出力制御端末300では、決定信号を受信すると、ステップS 2 0 8～S 2 1 1を経て、取得された印刷対象格納位置データのURLにより特定されるWWWサーバD S₁から印刷用データが取得され、取得された印刷用データが、その印刷用データを変換可能かつ決定された印刷装置P R₁に対応しているデータフォーマット変換用端末C S（例えば、データフォーマット変換用端末C S₁）に送信され、その応答として、決定された印刷装置P R₁で印刷可能なデータおよびプレビューデータがデータフォーマット変換用端末C S₁から取得される。そして、ステップS 2 1 2～S 2 1 6を経て、決定された印刷装置P R₁についての印刷装置情報が記憶装置62から読み出され、読み出された印刷装置情報が携帯端末100に送信され、決定された印刷装置P R₁についての案内データが15 生成され、生成された案内データが携帯端末100に送信され、プレビューデータが携帯端末100に送信される。

携帯端末100では、印刷装置情報、案内データおよびプレビューデータを受信すると、ステップS 1 1 6～S 1 2 0を経て、受信した印刷装置情報に基づいて、印刷装置P Rに関する詳細情報がLCD 4 4に表示され、受信した案内データに基づいて、携帯端末100の位置から印刷装置P R₁が設置されている設置場所までの案内情報がLCD 4 4に表示され、受信したプレビューデータに基づいて、決定した印刷装置P R₁で印刷されたときのイメージ画像がLCD 4 4に表示される。ここで、利用者は、印刷しようとする印刷用データが、LCD 4 4

に表示されたイメージ画像で間違いない旨の選択をキーパネル 40 から入力すると、ステップ S 122～S 126 を経て、データ印刷実行要求および ROM 32 の認証データがデータ出力制御端末 300 に送信される。このとき、プレビューデータが複数のデータから構成されるときは、利用者は、それらのうち印刷を希望する部分を特に指定（トリミング）することもできる。トリミングを行った場合は、指定部分を印刷する要求を含むデータ印刷実行要求がデータ出力制御端末 300 に送信される。

データ出力制御端末 300 では、データ印刷実行要求および認証データを受信すると、ステップ S 218～S 222 を経て、受信した認証データに基づいて認証処理が実行される。ここで、利用者は、データ出力制御端末 300 が提供する印刷サービスを利用する正当な利用者であるので、ステップ S 224～S 234 を経て、決定された印刷装置 PR₁ で印刷可能なデータが印刷装置 PR₁ に送信される。このとき、データ印刷実行要求に指定部分を印刷する要求が含まれているときは、印刷装置 PR₁ で印刷可能なデータのうちその指定部分が印刷装置 PR₁ に送信される。そして、課金処理が実行され、課金メッセージ、終了メッセージおよび終了信号が携帯端末 100 に送信される。

携帯端末 100 では、課金メッセージ、終了メッセージおよび終了信号を受信すると、ステップ S 128, S 130 を繰り返し経て、課金メッセージおよび終了メッセージが LCD 44 に表示される。一方、印刷装置 PR₁ では、印刷装置 PR₁ で印刷可能なデータを受信すると、受信したデータに基づいて印刷が行われる。

利用者は、終了メッセージが表示された後、LCD 44 に表示された案内情報を見ながら印刷装置 PR₁ が設置されている店舗 S₁ までにおもむき、印刷装置 PR₁ で印刷されたデータを受け取る。この印刷サービス提供の対価としてのサービス利用料金は、携帯端末 100 の通話料金に合算されて請求される。

これに対し、サービス提供者は、印刷サービス提供の対価としてのサービス利用料金を通話料金と合算して利用者に請求することにより、サービス提供の対価を得ることができる。

なお、利用者が、印刷に関する諸情報として、出力データの提供を希望する大まかな場所である提供希望地域を入力した場合は、その提供希望地域を示す提供希望地域データがデータ出力制御端末 300 に送信され、データ出力制御端末 300 では、取得された提供希望地域データをもとに記憶装置 62 の印刷装置位置データが検索されて、提供希望地域データにより特定される地域にあるすべての印刷装置 P R が選択される。

例えれば、利用者が、提供希望地域として「渋谷」を入力した場合は、携帯端末 100 では、渋谷周辺に設置されているすべての印刷装置 P R が LCD 44 に表示される。

10 また、利用者が、印刷に関する諸情報として、印刷装置 P R の印刷仕様を入力した場合は、その印刷仕様を示す印刷仕様データがデータ出力制御端末 300 に送信され、データ出力制御端末 300 では、取得された印刷仕様データをもとに記憶装置 62 の印刷仕様データが検索されて、その印刷仕様データに該当するすべての印刷装置 P R が選択される。

15 例えれば、利用者が、印刷仕様として「カラー」を入力した場合は、携帯端末 100 では、データをカラーで印刷可能なすべての印刷装置 P R が LCD 44 に表示される。

また、利用者が、印刷に関する諸情報として、データフォーマットを入力した場合は、そのデータフォーマットを示す印刷フォーマットデータがデータ出力制御端末 300 に送信され、データ出力制御端末 300 では、取得された印刷フォーマットデータをもとに記憶装置 62 の印刷フォーマットデータが検索されて、その印刷フォーマットデータに該当するすべての印刷装置 P R が選択される。

例えれば、利用者が、データフォーマットとして「H T M L 形式」を入力した場合は、携帯端末 100 では、H T M L 形式のデータを変換可能なデータフォーマット変換用端末 C S が対応しているすべての印刷装置 P R が LCD 44 に表示される。

また、利用者が、印刷装置 P R を直接指定するために、印刷に関する諸情報として、印刷装置 P R の印刷装置 I D を入力した場合は、その印刷装置 I D を示す

印刷装置識別データがデータ出力制御端末300に送信され、データ出力制御端末300では、取得された印刷装置識別データをもとに記憶装置62の印刷装置識別データが検索されて、その印刷装置識別データと一致する印刷装置PRが選択される。

5 例えば、利用者が、印刷装置IDとして「0001」を入力した場合は、携帯端末100では、印刷装置IDが「0001」である印刷装置PRがLCD44に表示される。このとき、印刷装置IDが「0001」である印刷装置PRが存在しない場合は、一切の印刷装置PRが表示されない。

また、利用者が、印刷に関する諸情報として、印刷希望地域、印刷仕様および10 データフォーマットを複合的に入力した場合は、それらを示すデータがデータ出力制御端末300に送信され、データ出力制御端末300では、取得された複数のデータをもとに絞り込みが行われて、それらに該当するすべての印刷装置PRが選択される。

15 例えば、利用者が、印刷希望地域、印刷仕様およびデータフォーマットとして、「渋谷」、「カラー」および「H T M L形式」を入力した場合は、携帯端末100では、H T M L形式のデータを変換可能なデータフォーマット変換用端末CSが対応している印刷装置PRのうち、渋谷周辺に配置されしかもデータをカラーで印刷可能なすべての印刷装置PRがLCD44に表示される。

また、利用者が、データ出力制御端末300が提供する印刷サービスを利用する正当な利用者でない場合は、イメージ画像がLCD44に表示されたときに、20 印刷しようとする印刷用データが、LCD44に表示されたイメージ画像で間違いない旨の選択をキーパネル40から入力しても、印刷装置PR₁によって目的のデータが印刷されることはない。

25 このようにして、本実施の形態では、携帯端末100は、WWWサーバD Sからデータを取得し、取得したデータをLCD44に表示するとともにデータ印刷要求項目をその表示用データの末尾に付してLCD44に表示し、表示したデータ印刷要求項目が選択されたときは、データ印刷要求をデータ出力制御端末300に発するようにした。

これにより、LCD 4 4 に表示される表示用データの詳細情報が印刷装置 P R で印刷されるので、従来に比して、利用者が携帯端末 1 0 0 で閲覧しているインターネット 4 0 0 上の簡易情報に対応する詳細情報を手軽に入手することができ、特に、表示用データに付されたデータ印刷要求項目を選択するだけでデータ印刷が行われるので、データ印刷を比較的簡単に行うことができる。したがって、サービス提供者は、利用者に対して、高い満足感が得られる情報サービスを提供することができる。

さらに、本実施の形態では、携帯端末 1 0 0 は、異なる通信方式によりデータ出力制御端末 3 0 0 と通信を行う複数の通信装置を有する送受信制御装置 4 2 を備え、複数の通信装置のうちいずれかの通信装置によりデータ印刷要求をデータ出力制御端末 3 0 0 に発し、データ出力制御端末 3 0 0 との通信に失敗したときは、複数の通信装置のうち他の通信手段によりデータ印刷要求をデータ出力制御端末 3 0 0 に発するようにした。

これにより、移動しながら通信を行う携帯端末 1 0 0 のように通信状態が動的に変化する環境においても、基地局 2 0 0 との通信を比較的確実に確立することができる。したがって、サービス提供者は、利用者に対して、携帯端末 1 0 0 の通信状態によらず、快適な通信環境を提供することができる。

さらに、本実施の形態では、携帯端末 1 0 0 は、長距離無線 LAN および短距離無線 LAN を通信装置として有する。

これにより、ネットワークケーブルを接続する作業をすることなく、データ印刷を比較的簡単に行うことができる。したがって、サービス提供者は、利用者に対して、さらに高い満足感が得られる情報サービスを提供することができる。

さらに、本実施の形態では、携帯端末 1 0 0 は、LCD 4 4 に表示されるイメージ画像データが複数のデータから構成される場合に、それらのうち印刷を希望する部分の指定を入力されたときは、指定部分を印刷する要求を含むデータ印刷実行要求をデータ出力制御端末 3 0 0 に発するようにした。

これにより、利用者は、インターネット400上の詳細情報のうち必要な情報だけを入手することができる。したがって、サービス提供者は、利用者に対して、さらに高い満足感が得られる情報サービスを提供することができる。

さらに、本実施の形態では、データ出力制御端末300は、複数の印刷装置PRのなかから、携帯端末100の利用者が出力データの提供を受けるのに最適であると思われる印刷装置PRを選択するようにした。

これにより、利用者が出力データの提供を受けやすくなり、インターネット400上の詳細情報をさらに手軽に入手することができる。したがって、サービス提供者は、利用者に対して、さらに高い満足感が得られる情報サービスを提供することができる。

さらに、本実施の形態では、データ出力制御端末300は、データ印刷要求に含まれる携帯端末位置データをもとに記憶装置62の印刷装置位置データを検索して、携帯端末100の位置を基準として距離的または時間的に最も近くにあると思われる印刷装置PRを選択するようにした。

これにより、携帯端末100の位置を基準として距離的または時間的に最も近くにあると思われる印刷装置PRにおいてデータ印刷要求に係るデータが印刷されるので、利用者が出力データの提供を一層受けやすくなり、インターネット400上の詳細情報をさらに手軽に入手することができる。したがって、サービス提供者は、利用者に対して、さらに高い満足感が得られる情報サービスを提供することができる。

さらに、本実施の形態では、データ出力制御端末300は、データ印刷要求に含まれる提供希望地域データをもとに記憶装置62の印刷装置位置データを検索して、その提供希望地域データにより特定される地域にある印刷装置PRを選択するようにした。

これにより、利用者が出力データの提供を希望する大まかな場所である提供希望地域にある印刷装置PRにおいてデータ印刷要求に係るデータが印刷されるので、利用者の目的に合った出力データの提供を受けられることとなり、インターネット400上の詳細情報をさらに手軽に入手することができる。したがって、

サービス提供者は、利用者に対して、さらに高い満足感が得られる情報サービスを提供することができる。

さらに、本実施の形態では、データ出力制御端末300は、データ印刷要求に含まれる提供希望地域データにより特定される地域に携帯端末位置データにより特定される位置が含まれていないときは、携帯端末位置データによる検索を行わないようにした。

これにより、利用者が提供希望地域を入力した場合は、携帯端末位置データによる検索よりも提供希望地域データによる検索が優先され、提供希望地域にある印刷装置PRにおいてデータ印刷要求に係るデータが印刷されるので、利用者の目的を優先した出力データの提供を受けられることとなり、インターネット400上の詳細情報をさらに手軽に入手することができる。したがって、サービス提供者は、利用者に対して、さらに高い満足感が得られる情報サービスを提供することができる。

さらに、本実施の形態では、データ出力制御端末300は、データ印刷要求に含まれる印刷フォーマットデータをもとに記憶装置62の印刷フォーマットデータを検索して、その印刷フォーマットデータに該当する印刷装置PRを選択するようにした。

これにより、利用者が指定したデータフォーマットで印刷可能な印刷装置PRにおいてデータ印刷要求に係るデータが印刷されるので、利用者の目的に合った出力データの提供を受けられることとなり、インターネット400上の詳細情報をさらに手軽に入手することができる。したがって、サービス提供者は、利用者に対して、さらに高い満足感が得られる情報サービスを提供することができる。

さらに、本実施の形態では、データ出力制御端末300は、データ印刷要求に含まれる印刷仕様データをもとに記憶装置62の印刷仕様データを検索して、その印刷仕様データに該当する印刷装置PRを選択するようにした。

これにより、利用者が指定した印刷仕様で印刷可能な印刷装置PRにおいてデータ印刷要求に係るデータが印刷されるので、利用者の目的に合った出力データの提供を受けられることとなり、インターネット400上の詳細情報をさらに手

軽に入手することができる。したがって、サービス提供者は、利用者に対して、さらに高い満足感が得られる情報サービスを提供することができる。

さらに、本実施の形態では、データ出力制御端末300は、データ印刷要求に含まれる印刷装置識別データのみをもとに記憶装置62の印刷装置識別データを5検索して、その印刷装置識別データと一致する印刷装置PRを選択するようにした。

これにより、利用者が一意に指定した印刷装置PRにおいてデータ印刷要求に係るデータが印刷されるので、利用者の目的に合った出力データの提供を受けられることとなり、インターネット400上の詳細情報をさらに手軽に入手する10ことができる。したがって、サービス提供者は、利用者に対して、さらに高い満足感が得られる情報サービスを提供することができる。

さらに、本実施の形態では、データ出力制御端末300は、選択した印刷装置PRに対応する印刷装置情報を携帯端末100に出力するようにした。

これにより、利用者に対して、出力データの提供を行う印刷装置PRに関する15情報を通知することにより、利用者が間違ってデータを印刷してしまうのを防止することができる。したがって、サービス提供者は、利用者に対して、さらに高い満足感が得られる情報サービスを提供することができる。

さらに、本実施の形態では、データ出力制御端末300は、データ印刷要求に係るデータをWWWサーバD Sから取得するようにした。

20 これにより、詳細情報を印刷するにあたっては、データ出力制御端末300により印刷用データおよび印刷装置PRで印刷可能なデータが処理されるので、携帯端末100に対するメモリの増設が不要でしかも携帯端末100にかかる処理負荷が低減される。また、携帯端末100にデータを読み込む必要がないので、通信時間が低減され、出力データの提供を受けるまでに要する時間が少なくなる。

25 したがって、サービス提供者は、利用者に対して、携帯端末100の機能によらず、快適な印刷環境となる印刷サービスを提供することができる。

さらに、本実施の形態では、データ出力制御端末300は、携帯端末100の位置を特定するための携帯端末位置データに基づいて、複数の印刷装置PRのなかからいざれかを選択するようにした。

これにより、携帯端末100の位置に関係のある印刷装置PRによりデータが印刷されるので、例えば、携帯端末100の位置を基準として距離的または時間的に最も近くにあると思われる印刷装置PRを選択するようすれば、利用者が出力データの提供を受けやすくなり、インターネット400上の詳細情報をさらに手軽に入手することができる。したがって、サービス提供者は、利用者に対して、さらに高い満足感が得られる情報サービスを提供することができる。

10 さらに、本実施の形態では、データ出力制御端末300は、データ印刷要求に含まれるURLにより特定されるWWWサーバDSからデータを取得するようにした。

これにより、インターネット400に接続されるすべてのWWWサーバDSにある詳細情報を入手することができる。したがって、サービス提供者は、利用者15に対して、さらに高い満足感が得られる情報サービスを提供することができる。

さらに、本実施の形態では、データ出力制御端末300は、データ印刷要求に係るデータとして印刷用データをWWWサーバDSから取得するようにした。

これにより、携帯端末100では大まかな情報が表示され、印刷装置PRでは詳細な情報が印刷されるので、携帯端末100では、インターネット400上の20詳細情報を入手することができる上に、なお快適な表示処理も実現することができる。したがって、サービス提供者は、利用者に対して、さらに高い満足感が得られる情報サービスを提供することができるとともに、さらに快適な印刷環境となる印刷サービスを提供することができる。

さらに、本実施の形態では、データ出力制御端末300は、データフォーマット変換用端末CSで生成したプレビューデータを携帯端末100に送信し、プレビューデータの出力に対する応答として携帯端末100からデータ印刷実行要求を受けたときは、データ印刷要求に係るデータを印刷装置PRに出力するようにした。

これにより、利用者に対して、出力データの提供に先立ってそのプレビューデータを通知することにより、利用者が間違ってデータを印刷してしまうのを防止することができる。したがって、サービス提供者は、利用者に対して、さらに高い満足感が得られる情報サービスを提供することができる。

5 さらに、本実施の形態では、データ出力制御端末300は、データ出力制御端末300が提供する印刷サービスを携帯端末100が利用した結果に応じて課金を行うようにした。

これにより、印刷サービス提供の対価としてのサービス利用料金を明確に算出することができるとともに、印刷サービス提供を受けるごとに逐一サービス利用料金を計算しなくてすむ。したがって、サービス提供者は、サービス提供料金精算のための事務手続きが容易となり、さらには、利用者に対してサービス利用料金を明確に示せるので、さらに高い満足感が得られる情報サービスを提供することができる。

さらに、本実施の形態では、印刷サービス提供の対価としてのサービス利用料金を通話料金と合算するようにした。

これにより、利用者は、サービス利用料金の支払いが容易になるとともに、サービス提供者は、サービス利用料金の回収が容易かつ確実になるとともにサービス利用料金精算のための事務手続きがさらに容易になる。

さらに、本実施の形態では、データ出力制御端末300は、データフォーマット変換用端末CSで変換したデータを印刷装置PRに出力するようにした。

これにより、印刷装置PRが新たに増設されても、サービス提供者側でデータフォーマット変換用端末CSの設定を、その新たな印刷装置PRについてのみ変更すればよく、利用者側で何ら設定の変更をしなくても、その新たな印刷装置PRを利用することができる。したがって、サービス提供者は、印刷装置PRの増設に伴う設定作業が容易になり、さらには、利用者に対して、さらに高い満足感が得られる情報サービスを提供することができる。

さらに、本実施の形態では、データ出力制御端末300は、携帯端末100の位置から、決定した印刷装置PRが設置されている設置場所まで利用者を案内するための案内情報を示す案内データを携帯端末100に送信するようにした。

これにより、利用者は、案内情報に従って印刷装置PRが設置されている設置場所まで行くことができるので、出力データを比較的確実に入手することができる。したがって、サービス提供者は、利用者に対して、さらに高い満足感が得られる情報サービスを提供することができる。

さらに、本実施の形態では、データフォーマット変換用端末CS₁～CS₁は、インターネット400の伝送負荷またはデータフォーマット変換用端末CSの処理負荷に応じて、データフォーマット変換用端末CS₁～CS₁のうちいずれかまたは複数を選択し、選択したデータフォーマット変換用端末CSでデータフォーマット変換処理を実行するようにした。

これにより、インターネット400の伝送負荷または処理負荷が小さいデータフォーマット変換用端末CSでデータフォーマット変換処理が実行されるので、インターネット400の伝送負荷またはデータフォーマット変換用端末CSの処理負荷によらず、出力データの提供を受けるまでに要する時間がおよそ一定となる。したがって、サービス提供者は、利用者に対して、さらに快適な印刷環境となる印刷サービスを提供することができる。

上記実施の形態において、データ出力制御端末300は、請求項1、2、5、6、9、10、11、14、15または18記載のデータ出力制御装置に対応し、印刷装置PRは、請求項1、5、9、10、14または18記載の出力端末に対応し、WWWサーバDSは、請求項1または10記載のデータ蓄積端末に対応し、データフォーマット変換用端末CSは、請求項9または18記載の画像データ生成手段に対応している。

また、上記実施の形態において、キーパネル40は、請求項1、2、9、10、11または18記載の入力手段に対応し、送受信制御装置42は、請求項5、6、14若しくは15記載の通信手段または請求項5、6、14若しくは15記載の

通信路選択手段に対応し、LCD 4 4は、請求項1、2、9、10、11または18記載の表示手段に対応している。

また、上記実施の形態において、ステップS 9 6は、請求項1、2、10または11記載の端末側取得手段に対応し、ステップS 1 0 8は、請求項1、2、5、
5 6、10、11、14若しくは15記載のデータ出力要求発信手段または請求項
9若しくは18記載のデータ印刷要求発信手段に対応し、ステップS 1 2 4は、
請求項9または18記載のデータ印刷実行要求発信手段に対応している。

また、上記実施の形態において、ステップS 2 0 4は、請求項1、5、9、10、14または18記載の選択手段に対応し、ステップS 2 1 0は、請求項1または10記載の取得手段に対応し、ステップS 2 2 6は、請求項1、5、9、10、14または18記載の出力手段に対応している。

なお、上記実施の形態においては、携帯端末100は、WWWサーバDSから取得したデータをLCD 4 4に表示するとともにデータ印刷要求項目をその表示用データの末尾に付してLCD 4 4に表示し、表示したデータ印刷要求項目が選択されたときは、データ印刷要求をデータ出力制御端末300に発するように構成したが、これに限らず、WWWサーバDSから取得したデータをLCD 4 4に表示するとともにデータ印刷要求項目をその表示用データとは別のメニュー項目としてLCD 4 4に表示し、表示したデータ印刷要求項目が選択されたときは、データ印刷要求をデータ出力制御端末300に発するように構成してもよい。

20 これにより、メニュー項目として表示されたデータ印刷要求項目を選択するだけでデータ印刷が行われるので、データ印刷を比較的簡単にを行うことができる。したがって、サービス提供者は、利用者に対して、高い満足感が得られる情報サービスを提供することができる。

また、上記実施の形態においては、携帯端末100は、WWWサーバDSから取得したデータをLCD 4 4に表示するとともにデータ印刷要求項目をその表示用データの末尾に付してLCD 4 4に表示し、表示したデータ印刷要求項目が選択されたときは、データ印刷要求をデータ出力制御端末300に発するように構成したが、これに限らず、データ印刷要求を入力するための入力ボタンをキーパ

ネル 4 0 の一部として設け、入力ボタンが押下されたときは、データ印刷要求をデータ出力制御端末 3 0 0 に発するように構成してもよい。

これにより、入力ボタンを押下するだけでデータ印刷が行われるので、データ印刷を比較的簡単に行うことができる。したがって、サービス提供者は、利用者 5 に対して、高い満足感が得られる情報サービスを提供することができる。

また、上記実施の形態においては、データ印刷要求には、携帯端末位置データ、印刷対象格納位置データ、提供希望地域データ、印刷仕様データ、印刷フォーマットデータおよび印刷装置識別データを含めるようにしたが、これに限らず、印刷対象格納位置データのみを含めるようにしてもよい。

10 これにより、単に、WWWサーバD S から取得したデータを L C D 4 4 に表示するという機能しか有していない携帯端末であっても、印刷サービスを利用することができる。したがって、サービス提供者は、利用者に対して、携帯端末の機能によらず、印刷サービスを提供することができる。

また、上記実施の形態においては、データ出力制御端末 3 0 0 は、携帯端末 1 5 0 0 で生成した携帯端末位置データをもとに記憶装置 6 2 の印刷装置位置データを検索するように構成したが、これに限らず、携帯端末 1 0 0 が接続する基地局 2 0 0 からの携帯端末 1 0 0 の位置に関する位置データに基づいて、携帯端末位置データを生成し、生成した携帯端末位置データをもとに記憶装置 6 2 の印刷装置位置データを検索するように構成してもよい。このような構成であっても、上 20 記実施の形態と同等の効果が得られる。

また、上記実施の形態においては、携帯端末 1 0 0 は、位置測定装置 4 6 により現在地点の位置を測定し、測定した位置に基づいて携帯端末位置データを生成するように構成したが、これに限らず、携帯端末 1 0 0 が接続する基地局 2 0 0 からの携帯端末 1 0 0 の位置に関する位置データを取得し、取得した位置データ 25 に基づいて携帯端末位置データを生成するように構成してもよい。このような構成であっても、上記実施の形態と同等の効果が得られる。

また、上記実施の形態においては、携帯端末 1 0 0 の利用者が出力データの提供を受けるのに最適であると思われる印刷装置 P R として、携帯端末の位置を基

準として距離的または時間的に最も近くにあると思われる印刷装置 P R、提供希望地域データにより特定される地域にある印刷装置 P R、印刷フォーマットデータに該当する印刷装置 P R、印刷仕様データに該当する印刷装置 P R、および印刷装置識別データと一致する印刷装置 P R を選択するように構成したが、これに 5 限らず、さらに例えば、印刷装置 P R のデータ出力速度を考慮して利用者が時間的に最も早く出力データの提供を受けることができると思われる印刷装置 P R、または出力データの提供に対する対価が最も安い印刷装置 P R を選択するように構成してもよい。

前者の構成であれば、利用者が時間的に最も早く出力データの提供を受けるこ 10 とができると思われる印刷装置 P R においてデータ印刷要求に係るデータが印刷されるので、利用者の目的に合った出力データの提供を受けられることとなり、インターネット 400 上の詳細情報をさらに手軽に入手することができる。したがって、サービス提供者は、利用者に対して、さらに高い満足感が得られる情報サービスを提供することができる。

15 後者の構成であれば、出力データの提供に対する対価が最も安い印刷装置 P R においてデータ印刷要求に係るデータが印刷されるので、利用者の目的に合った出力データの提供を受けられることとなり、インターネット 400 上の詳細情報をさらに手軽に入手することができる。したがって、サービス提供者は、利用者に対して、さらに高い満足感が得られる情報サービスを提供することができる。

20 また、上記実施の形態においては、データを印刷する印刷装置 P R₁～P R_nを設け、携帯端末 100 からのデータ印刷要求に係るデータをいずれかの印刷装置 P R で印刷するように構成したが、これに限らず、例えば、データを表示しましたは音声等として出力する出力装置を設け、携帯端末 100 からのデータ出力要求に係るデータをいずれかの出力装置で出力するように構成してもよい。

25 また、上記実施の形態においては、データフォーマット変換用端末 C S でプレビューデータを生成するように構成したが、これに限らず、データ出力制御端末 300 でプレビューデータを生成するように構成してもよい。

また、上記実施の形態においては、データフォーマット変換用端末 C S₁～C S₁は、インターネット 400 の伝送負荷またはデータフォーマット変換用端末 C S の処理負荷に応じて、データフォーマット変換用端末 C S₁～C S₁のうちいずれかまたは複数を選択し、選択したデータフォーマット変換用端末 C S でデータフォーマット変換処理を実行するように構成したが、これに限らず、特定のデータフォーマット変換用端末でデータフォーマット変換処理を実行するように構成してもよい。

また、上記実施の形態において、図 4 および図 6 のフローチャートに示す処理を実行するにあたっては、特定のデータ出力制御端末 300 で行うように構成したが、これに限らず、データフォーマット変換用端末 C S₁～C S₁にみるように、複数のデータ出力制御用端末を設けておき、インターネット 400 の伝送負荷またはデータ出力制御用端末の処理負荷に応じて、複数のデータ出力制御用端末のうちいずれかを選択し、選択したデータ出力制御用端末で行うように構成してもよい。

このような構成であれば、インターネット 400 の伝送負荷または処理負荷が小さいデータ出力制御用端末で図 4 および図 6 のフローチャートに示す処理が実行されるので、インターネット 400 の伝送負荷またはデータ出力制御端末の処理負荷によらず、出力データの提供を受けるまでに要する時間がおよそ一定となる。したがって、サービス提供者は、利用者に対して、さらに快適な印刷環境となる印刷サービスを提供することができる。

また、上記実施の形態においては、本発明に係る携帯端末およびデータ出力制御システムを、インターネット 400 に適用した場合を説明したが、これに限らず、もちろんインターネット 400 以外のネットワークにも適用することができる。

また、上記実施の形態においては、携帯端末 100 と、データフォーマット変換用端末 C S₁～C S₁と、WWW サーバ D S₁～D S_nと、印刷装置 P R₁～P R_nと、データ出力制御端末 300 とを同一のネットワークを介して接続したが、これに限らず、データ出力制御端末 300 と携帯端末 100 、データ出力制御端末

300とデータフォーマット変換用端末CS₁～CS₁、データ出力制御端末300とWWWサーバDS₁～DS_m、およびデータ出力制御端末300と印刷装置PR₁～PR_nをそれぞれ異なるネットワークを介して接続してもよい。

また、上記実施の形態において、図4および図6のフローチャートに示す処理5を実行するにあたってはいずれも、ROM32, 52にあらかじめ格納されている制御プログラムを実行する場合について説明したが、これに限らず、これらの手順を示したプログラムが記憶された記憶媒体から、そのプログラムをRAM34, 54に読み込んで実行するようにしてもよい。

ここで、記憶媒体とは、RAM、ROM等の半導体記憶媒体、FD、HD等の10磁気記憶型記憶媒体、CD、CDV、LD、DVD等の光学的読み取り方式記憶媒体、MO等の磁気記憶型／光学的読み取り方式記憶媒体であって、電子的、磁気的、光学的等の読み取り方法のいかんにかかわらず、コンピュータで読み取り可能な記憶媒体であれば、あらゆる記憶媒体を含むものである。

また、上記実施の形態においては、本発明に係る携帯端末およびデータ出力制御システムを、図2に示すように、データ出力制御端末300により、サービス提供者が、利用者からのデータの印刷要求に応じて、そのデータ印刷要求に係るデータをWWWサーバDS₁～DS_mのうちいずれかから取得して印刷装置PR₁～PR_nのうちいずれかに出力するというサービスを提供する場合について適用したが、これに限らず、本発明の主旨を逸脱しない範囲で他の場合にも適用可能20である。

請求の範囲

1. 利用者が所持しデータの出力要求を発する携帯可能な携帯端末と、各地に点在して設置されデータを出力する複数の出力端末と、データを蓄積するデータ蓄積端末とにネットワークを介して通信可能に接続し、前記データ出力要求に係るデータを前記データ蓄積端末から取得する取得手段と、前記複数の出力端末のなかからいづれかを選択する選択手段と、前記取得手段で取得したデータを前記選択手段で選択した出力端末に出力する出力手段とを備えるデータ出力制御装置を利用する当該携帯端末であって、

前記データ蓄積端末からデータを取得する端末側取得手段と、前記端末側取得手段で取得したデータを表示する表示手段と、前記表示手段で表示したデータの出力要求を入力するための入力手段と、前記入力手段で入力したデータ出力要求を前記データ出力制御装置に発するデータ出力要求発信手段とを備えることを特徴とする携帯端末。

2. 請求項 1において、

前記入力手段への入力を促すための入力項目を前記端末側取得手段で取得したデータに付して前記表示手段に表示し、

前記データ出力要求発信手段は、前記入力手段による入力として前記入力項目が選択されたときは、前記表示手段で表示したデータの出力要求を前記データ出力制御装置に発するようになっていることを特徴とする携帯端末。

20 3. 請求項 1において、

前記入力手段への入力を促すための入力項目を前記端末側取得手段で取得したデータとは別のメニュー項目として前記表示手段に表示し、

前記データ出力要求発信手段は、前記入力手段による入力として前記入力項目が選択されたときは、前記表示手段で表示したデータの出力要求を前記データ出力制御装置に発するようになっていることを特徴とする携帯端末。

4. 請求項 1において、

データ出力要求を入力するための入力ボタンを前記入力手段として設けたことを特徴とする携帯端末。

5. 利用者が所持しデータの出力要求を発する携帯可能な携帯端末と、各地に点在して設置されデータを出力する複数の出力端末とにネットワークを介して通信可能に接続し、前記複数の出力端末のなかからいずれかを選択する選択手段と、前記データ出力要求に係るデータを前記選択手段で選択した出力端末に出力する

5 出力手段とを備えるデータ出力制御装置を利用する当該携帯端末であって、

異なる通信方式により前記データ出力制御装置と通信を行う複数の通信手段と、前記複数の通信手段のうち前記データ出力制御装置と現在通信可能な通信手段を選択する通信路選択手段と、前記通信路選択手段で選択した通信手段により前記データ出力要求を前記データ出力制御装置に発するデータ出力要求発信手段とを

10 備えることを特徴とする携帯端末。

6. 請求項 5 において、

前記通信路選択手段及び前記データ出力要求発信手段は、前記複数の通信手段のうちいずれかの通信手段により前記データ出力要求を前記データ出力制御装置に発し、前記データ出力制御装置との通信に失敗したときは、前記複数の通信手段のうち他の通信手段により前記データ出力要求を前記データ出力制御装置に発するようになっていることを特徴とする携帯端末。

7. 請求項 5 及び 6 のいずれかにおいて、

長距離無線 L A N (Local-Area Network) 及び短距離無線 L A N の少なくとも一方を前記通信手段として有することを特徴とする携帯端末。

20 8. 利用者が所持しデータの出力要求を発する携帯可能な携帯端末と、各地に点在して設置されデータを出力する複数の出力端末と、データを蓄積する複数のデータ蓄積端末とにネットワークを介して通信可能に接続し、前記データ出力要求に含まれる前記データ蓄積端末でのデータの格納位置を特定するための出力対象格納位置データにより特定されるデータ蓄積端末から当該データ出力要求に係

25 るデータを取得する取得手段と、前記複数の出力端末のなかからいずれかを選択する選択手段と、前記取得手段で取得したデータを前記選択手段で選択した出力端末に出力する出力手段とを備えるデータ出力制御装置を利用する当該携帯端末であって、

前記データ蓄積端末からデータを取得する端末側取得手段と、前記端末側取得手段で取得したデータを表示する表示手段と、前記端末側取得手段で取得したデータの前記データ蓄積端末での格納位置を特定するための出力対象格納位置データのみを含むデータ出力要求を前記データ出力制御装置に発するデータ出力要求発信手段とを備えることを特徴とする携帯端末。

9. 利用者が所持しデータの印刷要求を発する携帯可能な携帯端末と、各地に点在して設置されデータを印刷する複数の出力端末とにネットワークを介して通信可能に接続し、前記複数の出力端末のなかからいずれかを選択する選択手段と、前記データ印刷要求に係るデータが前記選択手段で選択した出力端末で印刷されたときのイメージ画像である前記携帯端末で表示可能なイメージ画像データを生成する画像データ生成手段と、前記データ印刷要求に係るデータを前記選択手段で選択した出力端末に出力する出力手段とを備え、前記出力手段は、前記画像データ生成手段で生成したイメージ画像データを前記携帯端末に出力し、前記イメージ画像データの出力に対する応答として前記携帯端末からデータ印刷実行要求を受けたときは、前記データ印刷要求に係るデータを前記選択手段で選択した出力端末に出力するようになっているデータ出力制御装置を利用する当該携帯端末であって、

前記データ印刷要求を前記データ出力制御装置に発するデータ印刷要求発信手段と、前記データ出力制御装置からのイメージ画像データを表示する表示手段と、前記表示手段に表示されたイメージ画像データが複数のデータから構成されるときはそれらのうち印刷を希望する部分の指定を入力するための入力手段と、前記データ印刷実行要求を前記データ出力制御装置に発するデータ印刷実行要求発信手段とを備え、

前記データ印刷実行要求発信手段は、前記入力手段による入力があったときは、前記入力手段で入力した指定部分を印刷する要求を含むデータ印刷実行要求を前記データ出力制御装置に発するようになっていることを特徴とする携帯端末。

10. 利用者が所持しデータの出力要求を発する携帯可能な携帯端末と、前記携帯端末からのデータ出力要求を受けてそのデータ出力要求に係るデータの出力制御を行うデータ出力制御装置とを含んで構成されるシステムであって、

5 前記データ出力制御装置は、前記携帯端末と、各地に点在して設置されデータを出力する複数の出力端末と、データを蓄積するデータ蓄積端末とにネットワークを介して通信可能に接続し、

10 前記データ出力要求に係るデータを前記データ蓄積端末から取得する取得手段と、前記複数の出力端末のなかからいずれかを選択する選択手段と、前記取得手段で取得したデータを前記選択手段で選択した出力端末に出力する出力手段とを備え、

15 前記携帯端末は、前記データ蓄積端末からデータを取得する端末側取得手段と、前記端末側取得手段で取得したデータを表示する表示手段と、前記表示手段で表示したデータの出力要求を入力するための入力手段と、前記入力手段で入力したデータ出力要求を前記データ出力制御装置に発するデータ出力要求発信手段とを備えることを特徴とするデータ出力制御システム。

11. 請求項10において、

前記携帯端末は、前記入力手段への入力を促すための入力項目を前記端末側取得手段で取得したデータに付して前記表示手段に表示し、

20 前記データ出力要求発信手段は、前記入力手段による入力として前記入力項目が選択されたときは、前記表示手段で表示したデータの出力要求を前記データ出力制御装置に発するようになっていることを特徴とするデータ出力制御システム。

12 請求項10において、

前記携帯端末は、前記入力手段への入力を促すための入力項目を前記端末側取得手段で取得したデータとは別のメニュー項目として前記表示手段に表示し、

25 前記データ出力要求発信手段は、前記入力手段による入力として前記入力項目が選択されたときは、前記表示手段で表示したデータの出力要求を前記データ出力制御装置に発するようになっていることを特徴とするデータ出力制御システム。

13. 請求項10において、

前記携帯端末は、データ出力要求を入力するための入力ボタンを前記入力手段として設けたことを特徴とするデータ出力制御システム。

14 利用者が所持しデータの出力要求を発する携帯可能な携帯端末と、前記携帯端末からのデータ出力要求を受けてそのデータ出力要求に係るデータの出力制御を行うデータ出力制御装置とを含んで構成されるシステムであって、
5

前記データ出力制御装置は、前記携帯端末と、各地に点在して設置されデータを出力する複数の出力端末とにネットワークを介して通信可能に接続し、

前記複数の出力端末のなかからいずれかを選択する選択手段と、前記データ出力要求に係るデータを前記選択手段で選択した出力端末に出力する出力手段とを
10 備え、

前記携帯端末は、異なる通信方式により前記データ出力制御装置と通信を行う複数の通信手段と、前記複数の通信手段のうち前記データ出力制御装置と現在通信可能な通信手段を選択する通信路選択手段と、前記通信路選択手段で選択した通信手段により前記データ出力要求を前記データ出力制御装置に発するデータ出力要求発信手段とを備えることを特徴とするデータ出力制御システム。
15

15. 請求項14において、

前記通信路選択手段及び前記データ出力要求発信手段は、前記複数の通信手段のうちいずれかの通信手段により前記データ出力要求を前記データ出力制御装置に発し、前記データ出力制御装置との通信に失敗したときは、前記複数の通信手段のうち他の通信手段により前記データ出力要求を前記データ出力制御装置に発するようになっていることを特徴とするデータ出力制御システム。
20

16. 請求項14及び15のいずれかにおいて、

前記携帯端末は、長距離無線LAN (Local-Area Network) 及び短距離無線LANの少なくとも一方を前記通信手段として有することを特徴とするデータ出力制御システム。
25

17. 利用者が所持しデータの出力要求を発する携帯可能な携帯端末と、前記携帯端末からのデータ出力要求を受けてそのデータ出力要求に係るデータの出力制御を行うデータ出力制御装置とを含んで構成されるシステムであって、

前記データ出力制御装置は、前記携帯端末と、各地に点在して設置されデータを出力する複数の出力端末と、データを蓄積する複数のデータ蓄積端末とにネットワークを介して通信可能に接続し、

前記データ出力要求に含まれる前記データ蓄積端末でのデータの格納位置を特定するための出力対象格納位置データにより特定されるデータ蓄積端末から当該データ出力要求に係るデータを取得する取得手段と、前記複数の出力端末のなかからいざれかを選択する選択手段と、前記取得手段で取得したデータを前記選択手段で選択した出力端末に出力する出力手段とを備え、

前記携帯端末は、前記データ蓄積端末からデータを取得する端末側取得手段と、前記端末側取得手段で取得したデータを表示する表示手段と、前記端末側取得手段で取得したデータの前記データ蓄積端末での格納位置を特定するための出力対象格納位置データのみを含むデータ出力要求を前記データ出力制御装置に発するデータ出力要求発信手段とを備えることを特徴とするデータ出力制御システム。

18. 利用者が所持しデータの出力要求を発する携帯可能な携帯端末と、前記携帯端末からのデータ出力要求を受けてそのデータ出力要求に係るデータの出力制御を行うデータ出力制御装置とを含んで構成されるシステムであって、

前記データ出力制御装置は、前記携帯端末と、各地に点在して設置されデータを印刷する複数の出力端末とにネットワークを介して通信可能に接続し、

前記複数の出力端末のなかからいざれかを選択する選択手段と、前記データ印刷要求に係るデータが前記選択手段で選択した出力端末で印刷されたときのイメージ画像である前記携帯端末で表示可能なイメージ画像データを生成する画像データ生成手段と、前記データ印刷要求に係るデータを前記選択手段で選択した出力端末に出力する出力手段とを備え、

前記出力手段は、前記画像データ生成手段で生成したイメージ画像データを前記携帯端末に出力し、前記イメージ画像データの出力に対する応答として前記携帯端末からデータ印刷実行要求を受けたときは、前記データ印刷要求に係るデータを前記選択手段で選択した出力端末に出力するようになっており、

前記携帯端末は、前記データ印刷要求を前記データ出力制御装置に発するデータ印刷要求発信手段と、前記データ出力制御装置からのイメージ画像データを表示する表示手段と、前記表示手段に表示されたイメージ画像データが複数のデータから構成されるときはそれらのうち印刷を希望する部分の指定を入力するため
5 の入力手段と、前記データ印刷実行要求を前記データ出力制御装置に発するデータ印刷実行要求発信手段とを備え、

前記データ印刷実行要求発信手段は、前記入力手段による入力があったときは、前記入力手段で入力した指定部分を印刷する要求を含むデータ印刷実行要求を前記データ出力制御装置に発するようになっていることを特徴とするデータ出力制

10 御システム。

第1回

1 / 6

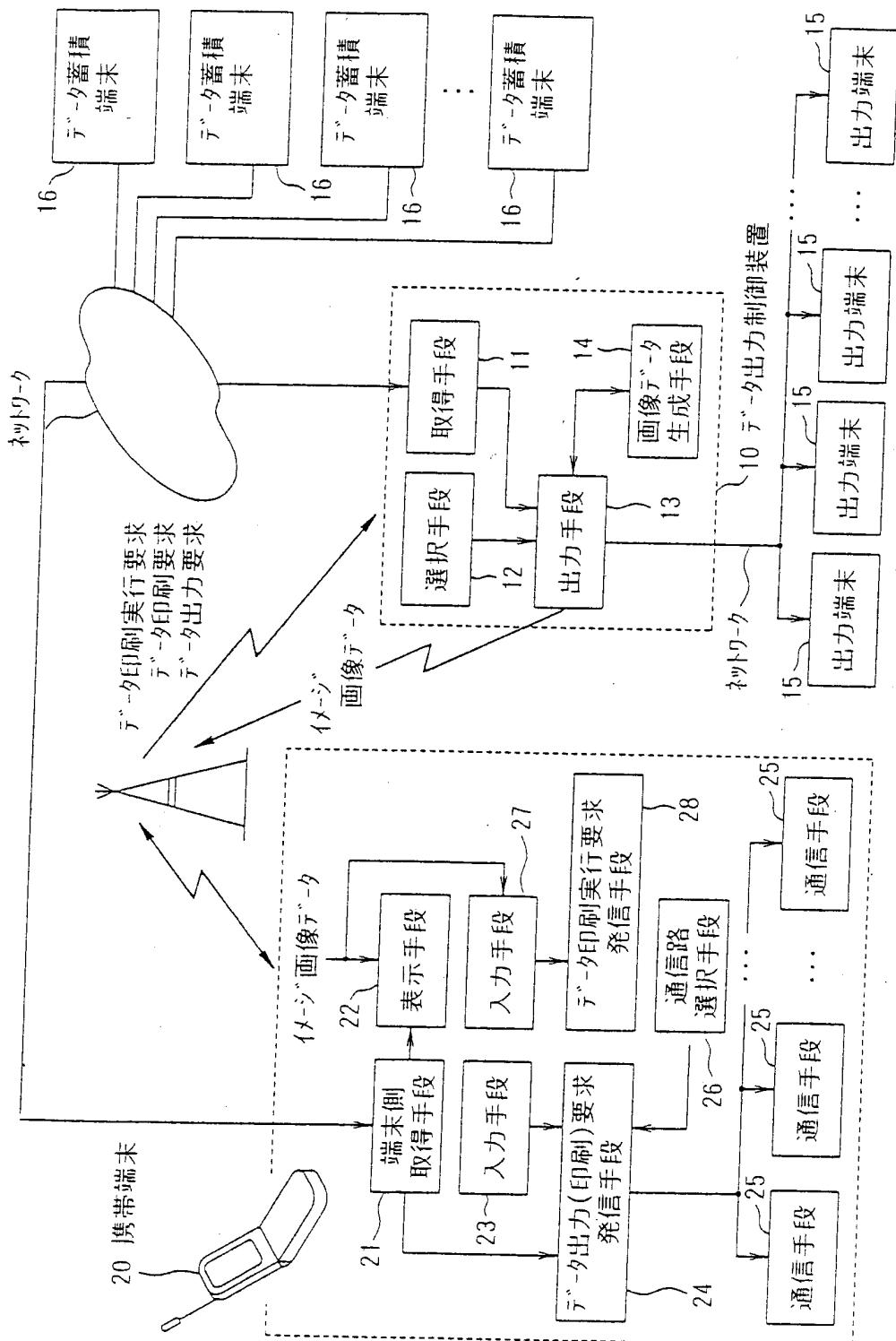
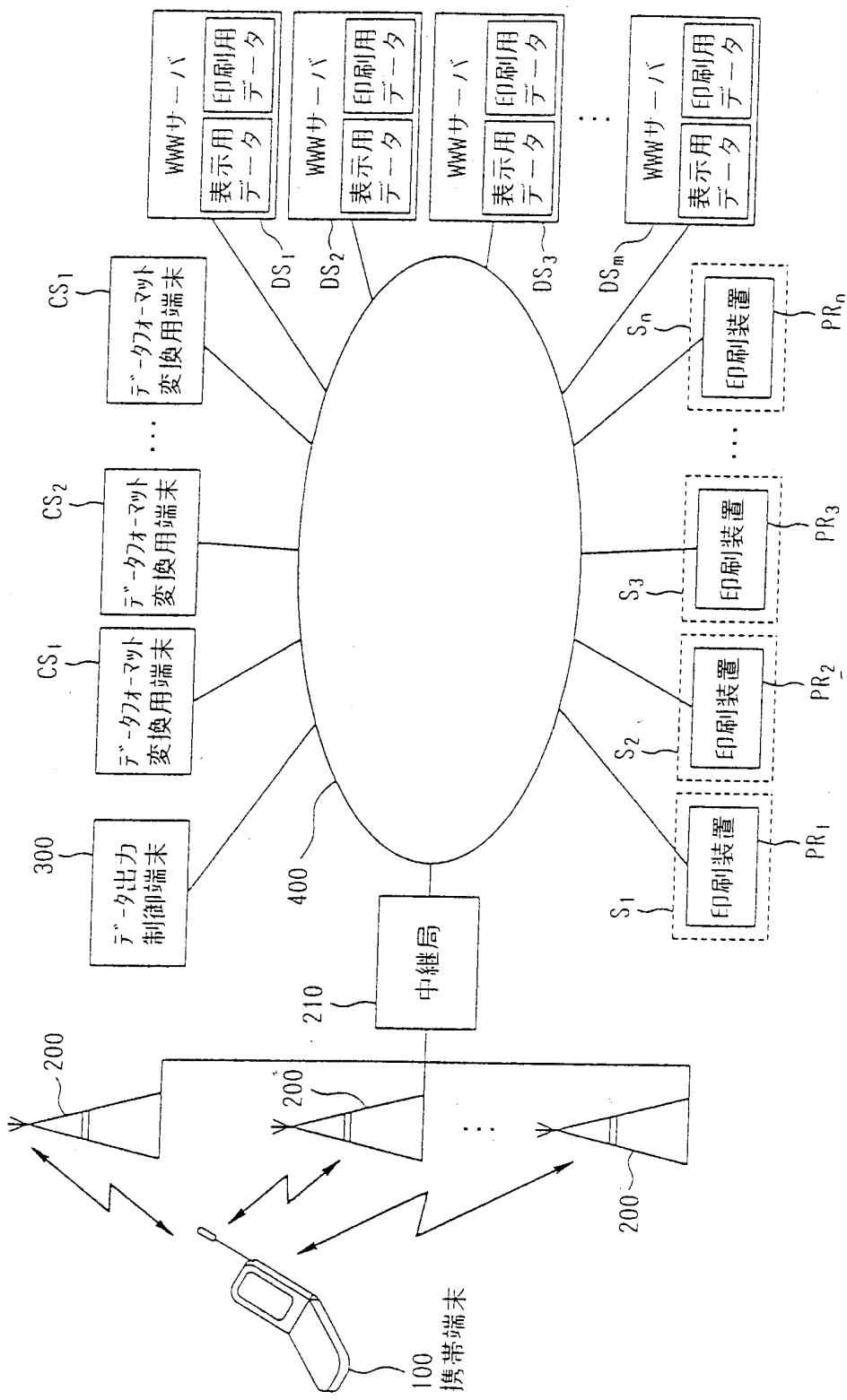


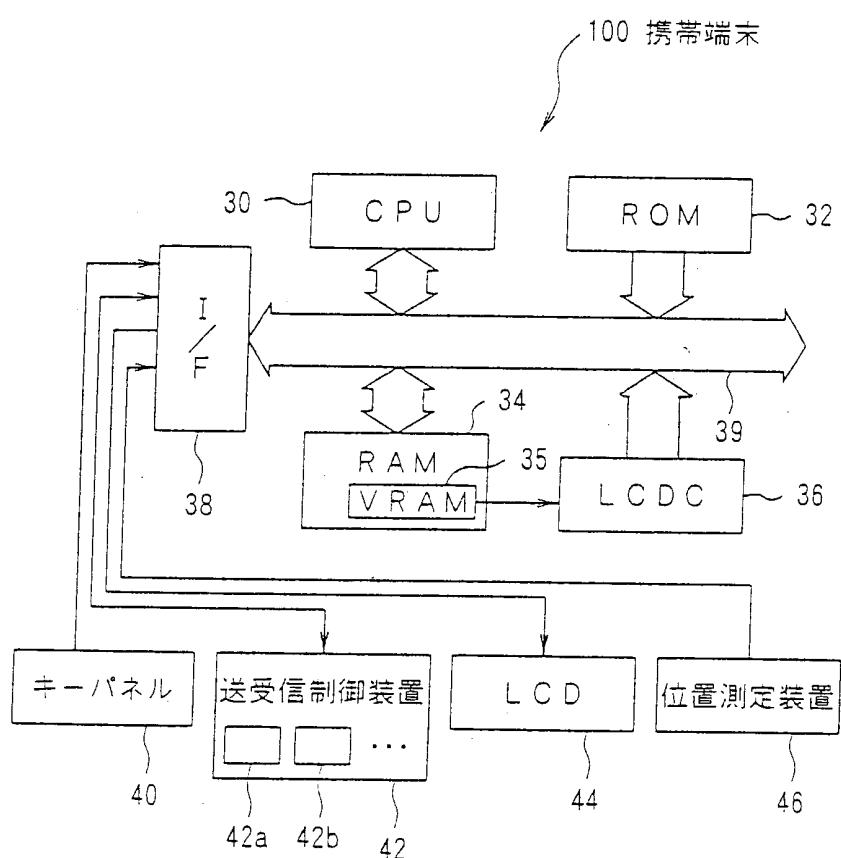
図 2

2/6



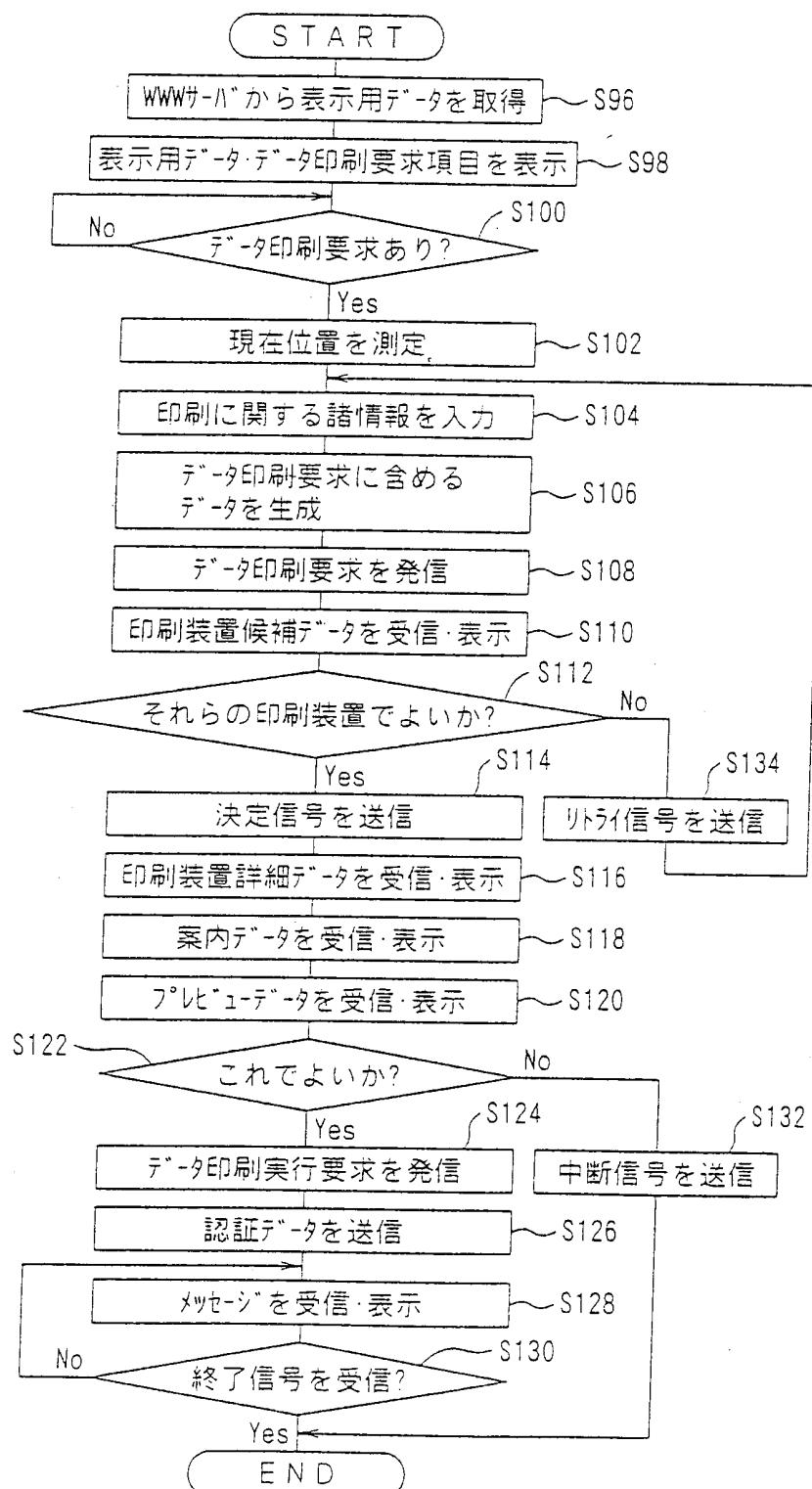
第3図

3/6



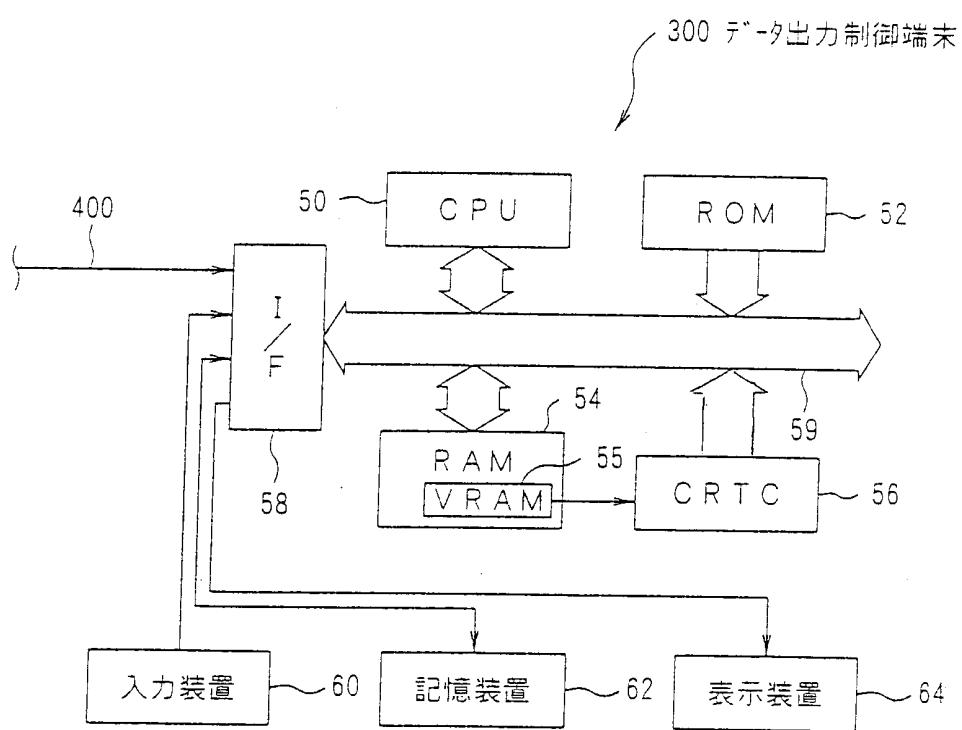
第4図

4/6



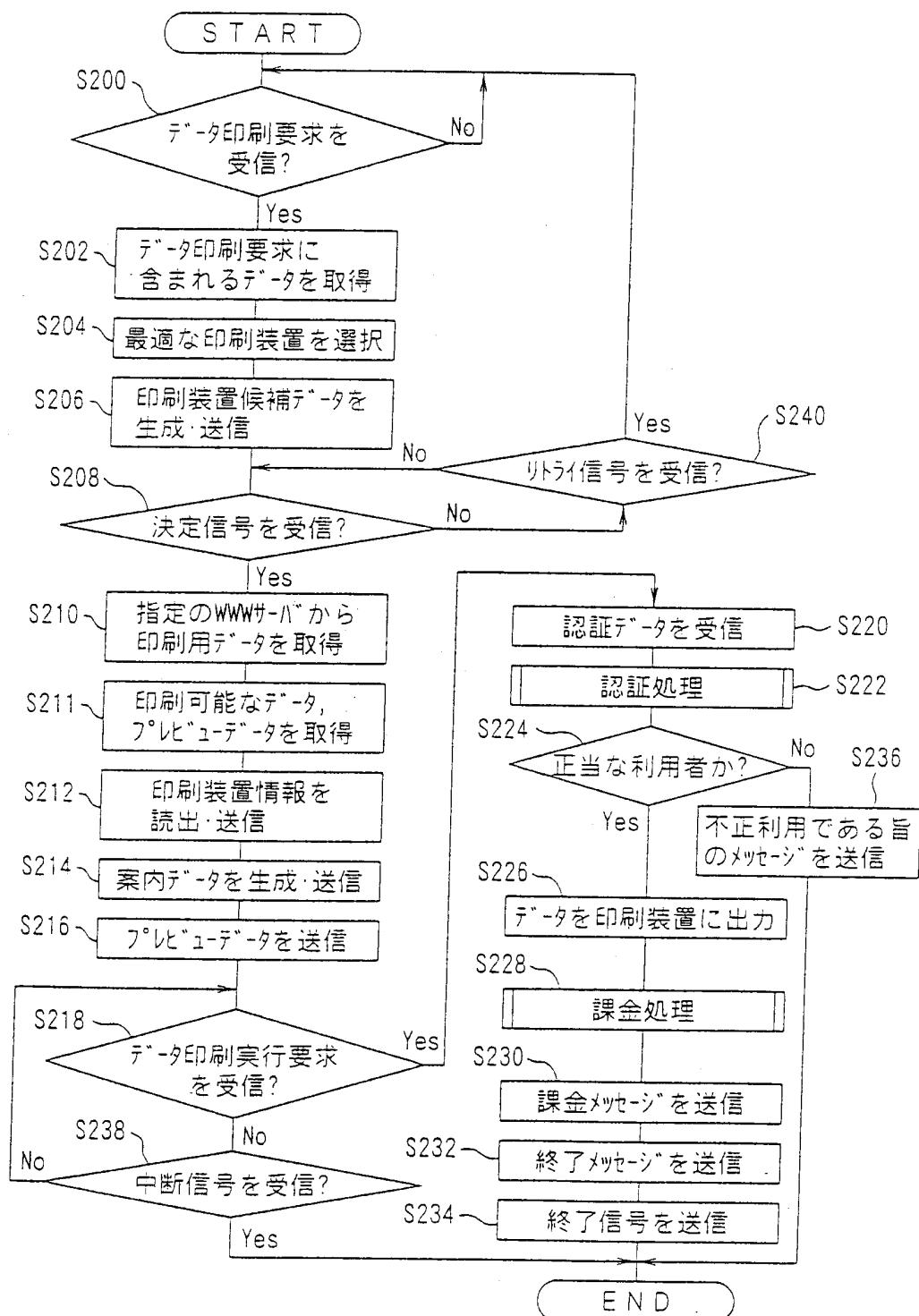
第 5 図

5/6



第6図

6/6



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP01/00173

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
Int.Cl⁷ G06F3/12, H04M11/00

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
Int.Cl⁷ G06F3/12, H04M11/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched
Jitsuyo Shinan Koho 1926-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2001
Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2001 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2001

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	JP, 10-191453, A (Casio Computer Co, Ltd.), 21 July, 1998 (21.07.98), Fig. 4; Par. No. [0074] (Family: none)	1, 4, 10, 13
A		2, 3, 5-9, 11, 12, 14-18

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	
"A"	document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
"E"	earlier document but published on or after the international filing date
"L"	document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
"O"	document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
"P"	document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed
"T"	later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"X"	document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"Y"	document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"&"	document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search 03 April, 2001 (03.04.01)	Date of mailing of the international search report 17 April, 2001 (17.04.01)
--	---

Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office	Authorized officer
Facsimile No.	Telephone No.

A. 発明の属する分野の分類(国際特許分類(IPC))

Int. Cl⁷ G06F3/12, H04M11/00

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料(国際特許分類(IPC))

Int. Cl⁷ G06F3/12, H04M11/00

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1926年-1996年
日本国公開実用新案公報	1971年-2001年
日本国実用新案登録公報	1996年-2001年
日本国登録実用新案公報	1994年-2001年

国際調査で使用した電子データベース(データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
X	JP, 10-191453, A (カシオ計算機株式会社) 21.7月.1998 (21.07.98), 図4, 段落番号【0074】	1, 4, 10, 13
A	ファミリーなし)	2, 3, 5-9, 11, 12, 14-18

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献(理由を付す)
- 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献
 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日 03.04.01	国際調査報告の発送日 17.04.01
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/JP) 郵便番号 100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官(権限のある職員) 田中 貞嗣 電話番号 03-3581-1101 内線 3520